

## 平成23年旭市議会第4回定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成23年12月2日（金曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

---

#### 出席議員（20名）

1番	大塚 祐司	2番	飯嶋 正利
3番	宮澤 芳雄	4番	太田 將範
5番	伊藤 保	6番	島田 和雄
7番	平野 忠作	8番	伊藤 房代
9番	林 七巳	10番	向後 悦世
11番	景山 岩三郎	12番	滑川 公英
13番	嶋田 哲純	14番	柴田 徹也
15番	木内 欽市	16番	佐久間 茂樹
17番	日下 昭治	19番	嶋田 茂樹
20番	高橋 利彦	22番	林 一哉

---

#### 欠席議員（2名）

18番	林 俊介	21番	林 正一郎
-----	------	-----	-------

---

#### 説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	増田 雅男
教育長	刃田 哲雄	病院事業 管理 行政課長	吉田 象二
秘書広報課長	伊藤 浩	改革課長	林 清明

総務課長	神原房雄	企画政策課長 兼被災者 支援室長	米本壽一
財政課長	加瀬正彦	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	斉藤馨	環境課長	浪川敏夫
保険年金課長	石毛健一	健康管理課長	高山重幸
社会福祉課長	渡辺輝明	子育て 支援課長	林芳枝
高齢者 福祉課長	石井繁	商工観光課長 兼国民宿舎 支配人	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	増田富雄
会計管理者	花香寛源	消防長	佐藤清和
水道課長	小長谷博	病院事務部長	渡辺清一
病院経理課長	鈴木清武	庶務課長	加瀬寿一
学校教育課長	菅谷充雅	生涯学習課長	高野晃雄
体育振興課長	野口國男	監査委員 事務局長	馬淵一弘
農業委員会 事務局長	加瀬恭史		

---

**事務局職員出席者**

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

---

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

◇ 大塚 祐 司

○議長（林 一哉） 通告順により、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員の大塚祐司です。

道の駅は、市民体育大会と並ぶ明智市長の目玉政策ですが、旭市「道の駅」等設置基本調査業務報告書には、多くの問題点があります。最大の問題点は、現実離れした来客見通しに基づく過大な投資額です。例えばレストランの場合、通年で1日平均510人の来客を見込んでいますし、春から秋にかけてオープンするチャレンジ屋台村では、梅雨の時期を含む180日もの間、1日平均1,020人も来客を予想しています。つまり食事をするところだけで年間の半分は1日平均1,530人も来場するという、コウカクもびっくりの驚異的な集客数が見積もられています。

この見積もりは、極端に高い各施設の整備費用を捻出するためのつじつま合わせのように思えます。例えば直売所の1平方メートル当たりの整備単価は30万6,000円、レストランは29万円となっています。他の施設の1平方メートル当たりの建設費を挙げると、三春町立三春病院17万円、独立行政法人国立病院機構北海道医療センター19万円、妙高市役所24.5万円

などとなっています。道の駅の建物の整備単価は、病院や市役所よりも高く、1坪あたりに直すと約100万円です。明智市長をはじめとした執行部は、自分の家を建てるときに坪単価100万円もの豪邸を建てるのでしょうか。人のお金は自分のお金以上に大切に扱わなければなりません。整備単価が高額となっている理由についてご説明願います。

次の質問に移ります。道の駅を造った自治体の多くは、年間来場者数何十万人、年間売上高何億円などと都合のよい数字だけを喧伝しています。しかし、実際には、自治体が継続的に財政的・人的支援を行っており、投資額の回収すらおぼつかないところがほとんどです。つまり巨額の予算を投じて、公立食品スーパーを造って、地元小売業の業績を圧迫するだけでなく、営業開始後も税金をたれ流しているのが多くの道の駅の実態です。

近隣の道の駅、あるいは道の駅類似施設の中で、設置後に自治体からの人的・財政的支援を受けずに、投資資金を20年以内に回収できそうなところがありましたら、情報ソースを提示の上、ご教示願います。

次に移ります。浜の駅、おあがんな旭、農産物産館の経営が失敗したにもかかわらず、また旭市には民間の道の駅類似施設が複数あるにもかかわらず、さらには人口減少が明らかになっているにもかかわらず、道の駅に巨額の資金を投じる理由についてご説明願います。

道の駅の最後の質問です。道の駅に対しては、用地取得費も含めて6億円から20億円程度の投資がなされようとしていますが、それが本当に旭のためになるのか、甚だ疑問です。投資額に見合った形で道の駅を旭市の経済規模拡大につなげる具体的方法についてご説明願います。

続いて、職員の有給休暇取得日数についての質問です。

平成18年度から22年度までの5年間における職員の平均有給休暇取得日数を本庁と中央病院について別々にお示し願います。

千葉県市町村総合事務組合についての質問に移ります。

1、同組合の平成22年度の歳入、歳出、22年度末時点の保有資産についてご教示願います。  
2、本庁と中央病院おのおのについて、加入した年月日、加入以来支払った負担金の総額、加入以来職員が受け取った退職手当の総額、両者の差額についてお示し願います。

3、千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例11条2項に定められた「退職手当の支給事務に要する負担金の清算」時の納付金、または還付金の額について、(a)旭市(本庁と中央病院)が丸ごと脱退した場合、(b)中央病院のみが脱退した場合に分けてお示し願います。

4、同組合を脱退した場合、中央病院に必要とされる退職給付引当金の推計額及び中央病院が脱退した場合の還付金と退職給付引当金推計額の差額をお示し願います。

5、中央病院が職員の退職手当を清算せずに千葉県市町村総合事務組合を本庁と離れて単独で脱退できる唯一の方法が移行型地方独立行政法人になることだと思いますが、いかがでしょうか。

中央病院についての質問に移ります。

直近の2年8か月の間で旭市の政治家が患者さんの診察、入退院、職員の採用、各種契約等で中央病院に依頼をしたことがあったでしょうか。

市長の政治姿勢についての質問に移ります。

厚生年金と国民年金は、もともと自分が受け取る年金は自分で積み立てる積立方式でしたが、財政投融资などの無駄遣いと掛金を低く保ったまま年金をばらまいたことにより、財政が傾き、現役世代が引退世代を支える賦課方式に移行し、世代間不公平が固定してしまいました。同様に千葉県市町村総合事務組合も、旭中央病院や君津中央病院という大スポンサーの存在にあぐらをかいて、積立方式であるにもかかわらず、積立金を取り崩し、賦課方式に近い運用形態になっているとの疑念を持っています。財政力指数が低く、震災被害に遭って、地域医療を立て直す責務を負った自治体が有する市立病院が、他の自治体に退職手当を気前よくばらまくようなことはやめさせるべきです。

今後、地方公務員が減り続ける中で、同組合に加入し続けていると、団体間格差、特に役所と病院の格差が固定し、加えて世界同時不況に対する金融緩和政策などに起因したインフレにより、中央病院の積立金の価値が実質的に目減りして、大損をこうむる危険性があります。歴史的に中央病院と旭市は別々に組合に加入しており、中央病院が多大な損失をこうむらないよう、早急に手を打つべきです。市長は千葉県市町村総合事務組合と旭市の関係についてどうお考えでしょうか。

最後の質問です。市長は、過去に「任期中は中央病院の経営形態を変更しない」と答弁していますが、任期中とは1期4年なのか、2期8年なのか、あるいはそれ以上なのか、答弁をお願いします。

また、中央病院が5年間で30億円もの巨額な資金を千葉県市町村総合事務組合に流出させていることが判明した現時点においても、専門家を招聘して、経営形態を含めた中央病院のあり方を議論するつもりはないという考えに変わりはないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席で行います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 大塚議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1番目の道の駅ということの中で3番目の点についてお答えをしたいと思います。それと、5番目の市長の政治姿勢ということで2点お答えをしたいと思います。

最初の道の駅についての浜の駅、おあがんな旭、農産物直売館の経営が失敗したというようなことの中で、設置をどう考えているのかということでもありますけれども、道の駅の設置につきましても、今まで幾度となく私の思いを述べさせていただきました。全国でも有数の農水産物の大生産地である旭市から、全国に発信するための拠点施設として、旭市の知名度向上を図り、地域の産業全体の活性化にもつなげていきたい、そんな考えで昨年1年間、32名の設置検討委員会、10回くらいの検討委員会を開いていただきまして、旭市の道の駅が旭市にどのような影響を及ぼすのか、いろいろな部分で議論していただいたわけでありまして、私自身として、今考えている設置の理由の大きく三つの点を述べさせていただきます。

1点目は、産業振興であります。旭市の農水産物は、先ほど申しましたように、全国トップクラスの産出を誇るものが多いわけでありまして、一方で、市民からは大型直売施設の設置やさらなる農業振興、地元素材を活用した特産品開発を望む声が多いわけでありまして、これは検討委員会でも十分それらの意見を述べた方が多いわけでありまして、地元の期待の一つだと、そんなふうにも言っても過言ではないと、そんなように思っております。それらを地域にもっと流通させるとともに、また外からも人を呼ぶ。そういった部分で産業振興を図りたい、旭市の商品をもっともっと外へ売り出したい、そんなような思いであります。

2点目は、観光振興ということでありまして、旭市の観光の実態は、大半は夏場でありまして、通年で人を呼び込む施設が少ないのが現状であります。そこで、観光客に旭市の製品の魅力を知ってもらい、口コミで徐々にそういったことを広げていただいて、1年を通じて来てもらえるような施設にしたい、そんなような思いであります。

3点目は、地域振興ということでありまして、このことは最も大切でありまして、道の駅設置が市民にとって利用しやすく、いつでも、誰かに、何かに出会える、そんな交流ができる施設にしたい、そのように思っているところであります。

また、もう一つは、このことによりまして、雇用創出といいましょうか、数十名の雇用が地元で創出されるわけでありまして、そういった部分でも経済効果はかなり上がるのではないかと、そんなように思っているところであります。

5点目の市長の政治姿勢、1番目の市町村総合事務組合と旭市の関係についてどう考えているかということでありまして、総合事務組合で処理する共同処理事務は、県内全市町村が足並みをそろえて行う必要がある事務のほか、共同処理により、他市町村との制度の均衡が図られ、事務の効率化及び経費の節減につながるものと考えており、旭市にとっても共助・共済の視点からも必要な団体と考えています。

もう一つ、中央病院改革についてということでありまして、任期中は1期か2期か、そういうことの質問でありますけれども、中央病院は開院以来、地域の中核病院として役割を十分果たしてくれておりますし、健全経営を行っているわけでありまして。中央病院の経営形態のあり方については、中央病院側からの要望は、現段階ではありません。また、市民の総意、市民一人ひとりの中央病院に対する思いも伺う必要もあるということをお自身思っているわけでありまして。

大塚議員の発言されている経営形態のあり方については、一つの考えとして受け止めさせていただきたいと思っているところであります。

私の任期中においては、公営企業法全部適用の今の経営形態で行っていくという考えであります。このことにつきましては、これまでの議会でも答弁したと自分自身思っておりますけれども、再整備事業が終了した時点で検討委員会等の立ち上げも視野にして考えているところであります。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、「道の駅」等設置基本調査業務報告書、大塚議員さんはこの報告書の内容についてのことだと思いますけれども、直売所、レストランの整備単価のご質問がございました。お答えします。

報告書におけます単価は、詳細な構造や施設規模等が決定していない段階での概算事業費でありまして、これは財団法人建設物価調査会が調査した複合商業施設の標準的な単価を単純に載せたものでございます。報告書では、導入施設の三つの組み合わせパターンを知りたかったんだという、この目的に応じまして載せたものでありますので、概算事業費、イメージとして使用したものであります。今後の設計単価ではありませんので、その辺はご理解を

お願いしたいと思います。

続きまして、近隣で自治体の支援を受けずに20年以内に投資した資金を回収できそうな道の駅、あるいは類似施設があったらというご質問にお答えします。

道の駅は、平成5年に登録条件等、国の運用指針が示されまして、休憩機能、情報交換機能、地域の連携機能を併せ持つ施設として誕生し、18年が経過しております。当施設については、自治体が整備し、テナント形式で家賃収入を得る、あるいは土地を自治体が提供し、店舗の建設から運営までを民間に任せ、土地使用料を徴収するといったケースがあるようですけれども、一般的には施設全体を自治体が設置するケースが多いというものであります。

この施設整備費も含めまして、概算収支のシミュレーションをこの調査業務報告書5-11ページ以降に掲載させていただきました。これは市が建物を建てまして、指定管理者制度でという試算でございますけれども、収益を見込めないトイレだとか、情報発信休憩施設、あるいは会議室等、市からの毎年の管理委託料が市の実質的な負担部分となるわけでありまして。

なお、県内で売上げの多い施設に伺いましたけれども、内情は教えていただけませんでした。いずれにしても、本シミュレーションは概算でありますので、この結果を踏まえまして、今後、各施設をどの程度の規模にするか、人件費をどの程度見込むのかというのは、さらに検討する必要があると思います。

それから、道の駅の4点目であります。旭市の経済規模拡大につなげる具体的なものとはというご質問でございました。

これにつきましては検討委員会のご意見を伺いながら、市民をはじめ市外からの来訪者に喜んでいただける施設をこれから造っていくということで、検討委員会を立ち上げるわけです。今までも検討はしてきましたけれども、さらに今度は検討委員会を立ち上げまして、喜んでもらえる施設をとということで検討していくわけでありまして。報告書にも記載させていただきましたけれども、次の五つの設置コンセプトを述べさせていただきます。

一つ目は、野菜・花・魚・畜産物など、全国トップクラスの逸品を取りそろえる、いいものを取りそろえるというものであります。

二つ目は、旭ブランドを確立しまして発信する。

三つ目は、リピーターや旭ファンづくりのための仕組みを作る。

それから、四つ目は、来訪者が触れ合える場にしたい。

それから、五つ目は、地域コミュニティと生きがいがいづくりに貢献できるような、そんな施設にしたいというのがコンセプトであります。

以上であります。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、2点目の職員の有給休暇取得日数についてということで、平成18年度から22年度までの5年間ということでございます。

平成18年6.9日、平成19年7.4日、平成20年7.5日、平成21年7.5日、平成22年7.6日というふうになっております。

それから、3番目の部分でございますが、千葉縣市町村総合事務組合についてというご質問でございます。

その中の1点目ですが、同組合の平成22年度の歳入、歳出、それから平成22年度末時点の保有資産についてというご質問でございます。

千葉縣市町村総合事務組合では、退職手当に係る歳入、歳出について、これは特別会計を用いているわけではございません。他の事務と併せて、一般会計として処理をしておりますので、退職手当のみを特定して算出することができません。そのため、一般会計から退職手当に関する部分を抜き出してご説明をいたします。

まず、歳入でございますが、退職手当給付費負担金、これは308億8,741万2,995円でございます。退職手当基金収入、これは基金利子ということになります。1億46万1,458円。それから、預金利子1億1,281万2,136円。

次に、歳出でございますが、給付費負担金に対するもので、退職手当給付費、実際に払う退職金の額でございます。286億3,047万2,884円。退職手当基金積立金1億46万1,458円、これは歳入の退職手当基金収入そのものが積立金になるということで、歳出にも同額が計上されるものでございます。そのほかですが、歳出のそのほかとして、職員人件費等1億957万1,395円。

先ほど申し上げましたけれども、あくまでも一般会計の中の一つの部分としてのものがございますので、その中での平成22年度の繰越金でございます。28億3,780万円という部分が出ております。この繰越金につきましては、平成23年度に繰り越しまして、退職手当等の財源に充てるとしております。

また、保有資産というご質問がございました。保有資産でございますが、退職手当基金として138億47万3,258円というふうになっております。

続いて、本庁と中央病院それぞれについて、加入した年月日、加入以来支払った負担金の総額、それから加入以来職員が受け取った退職手当の総額、両者の差額についてということ

でございます。

加入年月日につきましては、本庁分としまして、旭市については昭和43年4月1日でございます。干潟町、飯岡町、海上町におきましては昭和30年11月1日。東総塵芥処理組合については昭和46年4月1日、飯岡町・海上町学校給食組合、昭和44年10月1日、旭市外三町消防組合、昭和45年10月31日、中央病院につきましては昭和30年11月1日というふうになっております。

その中で、総合事務組合では、平成16年度までは、合併前ですので、本庁分と中央病院個々の内訳を把握しておりますが、旭市が合併以降は、職員データを区分して管理はしていないということでありますので、市で把握している数値で回答したいと思います。なお、退職手当負担金は、一般負担金のほか、特別負担金、調整負担金を含めたものというふうになります。

最初に本庁分として、加入当初より支払った退職手当負担金148億2,488万9,288円、受け取った退職手当175億1,608万3,483円、この差額でございますが、マイナスといたしますか、受け取った退職手当のほうが多いその差としては26億9,119万4,195円。

中央病院分として、加入当初より支払った退職手当負担金175億3,853万321円、受け取った退職手当79億3,998万1,985円、その差額でございますが、95億9,854万8,336円というふうになります。

次のご質問ですが、千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条第2項に定められた「退職手当の支給事務に要する負担金の清算」時の納付金、または還付金の額についてということでお答えいたします。

その中で、(a)として、旭市が丸ごと脱退した場合ということですが、旭市全部が脱退した場合の負担金の清算につきましては、負担金条例第11条第2項に規定されているとおりでございます。内容としましては、共同処理期間中に納付した全負担金累計額から一般負担金累計額の100分の10、1割を引き、続いてその額から職員に支払った退職手当累計支給額を引きます。その結果がプラスのときは、その額を組合から団体に還付し、マイナスのときは、その額を団体から組合に納付することを取り決めております。

なお、組合同約13条の規定、これは過去5年間の清算ということですが、これにつきましては退職金条例第11条で、加入時から脱退時までの清算を行いますので、第13条については適用しないということでございます。

それから、計算方法でございますが、全負担金納付累計額が323億6,341万9,609円、その

うち、一般負担金累計納付額310億7,131万22円、退職手当累計支給額254億5,606万5,468円。ですから、先ほど申しました1割分を残すという部分を計算した中において、旭市が脱退した場合の金額としては、先ほどの式に当てはめると38億22万3,138円というふうになります。

次に、中央病院のみが脱退した場合についてというご質問がございました。これにつきましては、現行の負担金条例においては、加入団体の一部のみが脱退した場合での負担金を清算する規定はございません。そのため、現時点では、中央病院のみが総合事務組合を脱退した場合の清算金の確定はできないものと考えます。

続いて、四つ目の質問でございますが、総合事務組合を脱退した場合、中央病院に必要とされる退職給付引当金の累計額及び中央病院のみが脱退した場合の還付金と退職給付引当金推計額の差額を示してもらいたいというご質問でございますが、これは中央病院のみが脱退した場合というところでご説明いたしましたが、中央病院のみが脱退した場合という部分については、先ほど申したとおりでございますので、現在においては、還付金と退職給付引当金推計額の差額については確定ができないということでございます。

それから、5番目になりますが、中央病院が職員の退職手当を清算せずに千葉縣市町村総合事務組合を本庁と離れて単独で脱退できる唯一の方法が移行型地方独立行政法人になることだと思いますがいかがかというご質問ですが、移行型地方独立行政法人になることが唯一の方法であるかは判断ができませんが、移行型一般地方独立行政法人の職員となる場合は、千葉縣市町村職員退職手当条例第7条の4第5項では、退職手当は支給しないとなっておりますので、職員の勤続期間が当該移行型一般地方独立行政法人に通算されるということになります。

以上です。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 私からは、病院について、有給休暇の問題と政治家からのご意見等の問題についてお答えしたいと思います。

まず、病院職員の5年間の有給休暇の取得日数でございますが、すみません、病院については年度で出しておりますので、年度でお答えさせていただきます。平成18年度3.1日、19年度3.7日、20年度4.8日、21年度4.4日、22年度4.3日となっております。

次に、政治家の先生方から病院に対してご意見等あるのかということでございますが、病院に対していろいろなご意見やご要望を寄せられるということはありません。それに対しては、

病院として適切な手続きに従い事務を行っているところです。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、道の駅の1番目の一つ目です。まだ何も決まっていない、これから決めるということで、少し安心したんですけど、いつどのような形で決めるのか。いきなり3月になって、予算でぼんと出されても困りますので、あらかじめ議会と相談していくのかどうか、これについて教えていただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） これから相談しながらやっていくつもりですので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 銚子市に「てうし横丁」というものが駅前にできますけど、それが野平市長の答弁によれば、10年で投資を回収できるように計画されているそうです。どうしても道の駅というのは投資が過大になりますので、十分に注意していただきたいと思います。

次の質問です。2番目です。結局のところ、やはりお金がかかってしまうと。普通は、トイレの整備費というのは、駅で出すべきなのですが、なぜか道の駅というのは、どこもさらにお金がかかるということで、私が危惧しているのは、例えば花畑とかありますね、ああいうものは2億円かけて整備して、管理費がさらにかかると思うんです。ですから、あまり規模の大きいものをいきなりつくるのではなく、最初は直売所と、つくりたければ小規模なレストランぐらいにしておいたらどうかと思うのですが、今のところ企画政策課としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 企画政策課としてどう考えるかということで、あくまでもこの業務は、旭市、ここで作ったんですけども、推進委員会でいろいろな議論があったものをまとめたものでございます。ですので、これから小さく造っていくのか、いきなり大きくするのか、もちろんこれは一番大事なところですので、十分議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 私は、道の駅自体は反対ではない。というか、あまり積極的に賛成はしませんけど、市長がどうしてもやりたいのであれば、その思いというのは、やはりある程度実現に協力にしなければいけないのかとは思いますが、大きな道の駅で閑古鳥が鳴いて、大損しているところはたくさんあるんですね、やはりそこを考えていただきたいと思います。

次の質問なんですけど、実は道の駅は、公立食品スーパーですから、造ったからといって、産業振興になるのかなというふうに、そこが不思議に思うんです。道の駅を造らなくても、旭市は例えば大規模な農家が多いわけですから、都市部のスーパーやデパートでフェアを開催する。それは大体40万円プラスアルファでできるはずで、それであれば、利益すら出ることもあるわけです。それから、顧客をつかまえている農家は、通販でナシとか、イチゴとか、たくさん売っていますけど、そこの送料を補助するとか、そういう方法もあるわけで、必ずしも道の駅を造って、来いという必要はないのかなというふうに思っています。

それで、造ったから来るかどうか。これはとある、名前は出しません、議事録に残ることですから。年間200万人訪れる観光地があるところにある道の駅は、大型バスがほとんど来ないそうです。それは執行部にお渡ししたと思いますけど、そのように観光資源を持っていても、必ずしも観光振興につながるわけではないと。くれぐれもそのところは忘れていただきたい。

あとは、いいおか荘の失敗からも学ぶことがあると思うんです。旭市というのは、民間ができることをやって、うまくいっているケースというのはほとんどないわけですけど、監査委員から、いいおか荘の破綻について詳細に分析した報告書があると思うんですけど、それを議会に開示していただけないでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） いいおか荘の監査についての詳しい内容について、議会へ情報公開してくれということですので、そういう方向でいきたいと、そんなように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 失敗から学ぶことは大切だと思いますので、議員1人に1部ずつコピーして、後ほどお渡しいただければと思います。

それから、次に4番目、なかなか市外から来客者が来る、これは大変厳しいです。この辺りは、隣の銚子市というのは、非常に観光で食べている方がたくさんいるので、厳しい見方

をしています。「てうし横丁」も本来12月オープンだったのが4月になっているというのは、観光客が激減していると。その辺りはかなり慎重に見ているのかなということで、旭市の場合、少し厳しい見方をしていないように思えるので、市長の思いは大切ですけど、市民の生活はもっと大切ですから、そこを考慮していただきたいと思います。

それから、道の駅の予算規模が全然分からないんですね。総予算規模は幾らなのか、場所はどこなのか、これは非常によく聞かれるんですけど、それは何か考えがあるのかなのか、教えていただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 総予算規模、総事業費ですけども、まだあくまでも推進委員会の意見を聞いてまとめた段階でありますので、その数字については、まだ述べる段階ではありません。ひとつご了承をお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 「てうし横丁」を上回らない程度でお願いしたいなと思うんですね。なぜかといいますと、地域ブランド力調査というのがありまして、旭市と銚子市では、圧倒的なブランド力の差が残念ながらあるんです。1,000の市町村のうち、観光意欲度、銚子市170位、旭市892位、魅力度、銚子市141位、旭市849位と大きな差があるわけです。これだけブランド力の強い銚子ですら、観光客は減って、慎重に運営しているので、旭市はそこをよく見て、参考にして、くれぐれも無駄な投資はしないでいただきたいというふうに思います。

やはり一つの政策ミスが、後々の世代の政策を縛ることになるんです。例えば年間4億円流出させている下水道などは、あれは4億円なかったら、もっといろいろなことができるわけです。そのこのところを私は道の駅については強調したいと思います。

批判ばかりするのでは発展性がないので、私は一つ提案があります。これは3月議会でもっと詳しくやりますけど、11月に、藻から油を作る会社、主にバイオディーゼル、軽油です。それから、航空燃料、そこを見てきました。そこは国立大学の教授が現役時代からベンチャー企業を立ち上げて作っている会社で、航空燃料は現在1リットル90円、軽油が65円程度でできていまして、税金はバイオ燃料はかかりませんから、非常に安いと。将来的には藻の栽培技術が向上することにより、バイオディーゼル、軽油で40円を切るのではないかなというふうにおっしゃっていました。

それから、最初の投資単位が、長さ28メートルのビニールハウス1個からできるそうで、

実際これを始めた農業法人では、1ヘクタール当たりの収入が800万円入っているそうです。それで、他のもう少し効率の落ちる藻でも、1ヘクタール当たり500万円程度の収入が見込まれています。現在の農家の平均が1ヘクタール当たり130万円程度なので、大幅な収入増につながると、こういうものでした。実際どうするのか。藻を栽培して、毎日収穫する。それは蛇口をひねるだけなんです。それを製油加工施設に持っていくと。

それで、どのようなものが必要かという、まず土地が必要です。それから、製油施設、これは4億円ぐらいでできるそうなんですけど、工業団地が必要。二酸化炭素供給源としての家畜のふん尿が必要。それから、近くに消費する場所がある。例えば空港とか、自治体をやると言えば、自治体が持っている施設、市役所とか、病院とか、市営住宅のボイラーなどにも使えて、非常に安い値段でできると。だから、自治体やる気になれば、やれると。今のところ、航空燃料については、アメリカから防衛省に対してバイオ燃料を半分、50%にするように言われていますので、将来的にこの辺りは考えてもいいかなと。これについては勉強会を議会でも開く予定ですので、ぜひ人を出していただきたい。

今、これは初めて聞いた話で、まゆつばかもしれませんが、これが今後実用化されていくときに、旭市もやろうと思ったときにお金がないと困りますので、大規模な道の駅を想定されているのかもしれませんが、くれぐれも後々の世代を縛らないようお願いしたいと思います。これで道の駅の質問を終わります。

次に、二つ目、職員の有給休暇取得日数です。市役所の方もよく仕事をされているというふうには思ったんですが、やはり中央病院の日数、なかなか休みがとれないということで、大変な思いを職員はしているんだというふうには思いますけど、市としては病院を助ける気があるのかどうなのか。黒字だからいいやじゃなくて、中央病院というのは民間病院ではないので、親の本庁の助けが必要なんです、改革には。これを見て、どう思うのか、市として何ができるのか、ご意見をお聞かせいただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 有給休暇の市のほうとの比較から、そういった質問だと思いますけれども、経営自体は地方公営企業法全部適用ということで、病院に人事、あるいはまた経営、それをすべて任せてあるわけでありまして、有休についても、事業管理者のもとに、役所と比べて少ないということもありますけれども、積極的に中央病院の職員が取得に向けて、管理者の指導のもとにそういった部分でとっていただきたいと思いますという思いでいるところであ

りますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 繰り返し出てくる千葉県医療再生プログラム、これでこの地域の医療が再生されるというふうになって、本当にそのとおりであれば、かつて今ほど、患者さんが集中していろいろな問題があったわけではありませんので、本当にそのとおりになったらそうなんですけど、実は香取・海匝地域で経営状況が非常に悪い病院が一つあります。そのような情報をちゃんと仕入れた上で分析しているのかなと、ちゃんと市長の耳に入っているのかなというところが、私は甚だ疑問なんです。

一つ伺いたいんですけど、市長と中央病院はお答えいただかなくて結構ですけど、経営状況が悪い病院の医業収益に対する職員給与費の比率は幾らぐらいだと思いますか。平均的な病院の比率も挙げて比較して、お答えいただければ、推測で構いません、お願いします。どのくらいのことを課長さん方が情報を持っていて、市長に上げているか、そこを私は知りたいので、分からなければ、分からないで構いません。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 申し訳ありません。分かりません。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 分からなければいいです。これは議員さんも把握しているんですね。

平成22年度3.03、平成23年度の4月から7月3.85、堂々と自治体が情報提供しています。それで、実際、平均的な病院は0.5です。これは実質的な経営破綻ですね。そういう大変な状況にあるということが、まだ情報としてつかんでいない。

それから、連携ですね、人を派遣すれば、どうにかなる。実はこういう病院には、大学はきっと派遣しないです。なぜかという、ここは聞いてもいいんですけど、恐らく分からないので、私が言いますが、要するに医局から派遣します、そういうがたがたの病院へ。医局ごとやめられてしまうんですね。だから、大学は怖くて、そういう不安定な病院には派遣できないんです。だから、私は連携だけではうまくいかないというふうに言っています。それで、そのような影響がすべて中央病院にかかっていますので、それをこの地域全体のものを病院でやってくださいというのはどうかなというふうに思います。

それでは、次に退職手当負担金の問題に移ります。3の1です。保有資産が138億円とかなり少なくなっています。これは積立方式というよりも、実質的に賦課方式になっていまし

て、こちらを見れば、お配りした資料に書いてありますけど、かなりの不公平があると。本来、条例にて、負担の不公平が起こらないように規定があるんですけど、実際それは守られていないように思います。

浦安市の場合は、総務課長がよく調べてくださって、9月の時点で76億円を超えた分は返ってくる。実際、私も浦安市に問い合わせ確認しました。今年はたしか83億7,600万円ぐらいですか、浦安市がありますので、76億円を超えた7億6,000万円を返してもらっているそうです。これを旭市の場合は、現在かなりたくさんのお払いがあるわけですけど、何もしていない状況ですけど、これはどうすればいいのか、ご意見をお聞かせいただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、大塚議員から話がありましたけども、累計収支の不均衡という部分の中において、その対策をどうすればいいんだという部分であります。先ほどもちよっとお話にありました浦安市の場合は76億円を超しているんで、その部分については返金があると。今、旭市においては69億735万4,000円ございます。76億円まではもう少しだという部分でありますけども、そうなれば、その部分は同じような形になります。

それだけではなくて、確かに言われるとおり、共同処理団体間の不均衡というのは、先ほどお話があったとおりだと思います。これからどうするんだという部分については、今現在、この問題につきまして、総合事務組合でも強くそういう部分については認識をしております。当然、是正に向けた取り組みを行うということにおいて、特に累積収支の黒字の大きい団体が、これ以上黒字を増やさない措置という部分の中において、累計収支の上限を、先ほど申し上げましたけど、平成22年度から市で76億円というふうに決めております。

確かに総合事務組合ですから、相互扶助という部分の中において、赤字のところ、黒字のところというのは、どうしてもそういう部分についてはやむを得ないというふうに思います。やむを得ないと思いますけども、確かにこういう不均衡差が大きいという部分で、今、検討委員会を立ち上げた中において議論しているところでございます。当然、旭市においても69億円という黒字の分があるわけでありまして、そういった部分について、ある程度見直しを当然お願いするという部分で今検討しているところでございます。

ですから、そういった中において、当然旭市の立場の中において、中央病院と市の中での経営という部分は、市と中央病院という部分については違う部分もございますので、そういった中での個別の事情もある程度加味していただいた中での新しい形の負担金の不均衡の是

正をしてもらいたいということで、今、検討委員会で検討中でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 旭市としては、中央病院と自動的に合わさる形ですか。例えば本庁は26億円過払いになっていますけど、これは中央病院と合わせたら自動的に消えるわけですよね。ほかの自治体は、払い過ぎた分は返していかなきゃいけないんですけど、中央病院と合わせたら自動的に払うと、消えていくと。つまり中央病院については、職員のために払ったお金が、なぜか市役所の方の支払いに行ってしまうと。私の場合も、8年間で恐らくかなりの過払いが病院にあると思うんです、私が受け取った退職手当はそんなにありませんから。それが来年退職される課長さん方に流れていくという、そこを自動的に処理するのかどうなのか、今後、病院を分けるのか、旭市としては26億円を中央病院にくっつけて、そのままにしてしまうのか、お考えをお聞かせいただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 本庁と中央病院を分けるようなというお話でございますが、旭市というのは一本です。ですから、旭市立の中央病院であるわけですから、今は合併して。ですから、それは一本ということになりますので、それと同時に先ほど組合員の規約等をお話ししましたが、旭市は一つになっているので、総合事務組合についても、先ほど中央病院単独の部分については、分からないというか、そういう部分の回答もございますので、これからは旭市は一つという部分の中での対応というふうに考えていかなければならないというふうに考えています。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） それであるなら、なおさら無駄遣いしちゃいけないんです。道の駅を造っても税収は増えないです。その代わりに、バイオ燃料、あれはうまくいったら、かなり税収が増える。ですから、そこのところは真剣に考えていただいて、要するに今の答弁ですと、中央病院が積み立てた25億円を旭市がもらっちゃいますよと、そういうお話ですから、もう少し税金の使い道をきっちりと、無駄に使った分は中央病院に補てんしてもらえばいいやと、そういう考えはやめていただきたいと思います。

それから、浦安市と旭市は同一に考えられないです。浦安市の場合は76億円でとめても、将来返ってくるんです。こちらがちょっとホームページから小さいんですけど、浦安市の

職員の年齢構成です。高いほうと低いほうで大きく下がっています。これは何でかといいますと、浦安市というのは人口がずっと増えてきた。職員数も増えてきたんです。ですから、職員数が多いのが40歳代後半から30歳代後半の間なんです。この人たちが退職するときに76億円というのは返ってきます、そこから先は公務員制度改革で数が減っていますから。

ところが、中央病院、それから君津中央病院などは、勤務年数が短いという構造的な問題があって、76億円でとめても、将来返ってこない可能性が十分あるんですね、その辺りどうですか。公務員というのは、ご存じのとおり、最初は退職金というのは少ないんです。それがある一定の年数に来ると、がっと上がっていくと。病院の場合は、勤務年数が短いので、払うけど、もらっていない。そのところがあって、浦安市と同じ扱いにしたら、旭市は損をする。スポンサーであり続ける、それだけ。このお金というのは、いろいろなことに本来だったら使えるんですけど、どうでしょうか、お考えは。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 大塚議員、ですから先ほどから言っていますとおり、確かに今は一本という形になっています、旭市。ですから、それをさっき言いましたけども、検討委員会の中において、私のほうからも重々お話ししていますが、やはり今までどおりの考えでは駄目なんだ。個別の事情、病院と市という違い、そういう部分を加味した中での均衡のとれた負担金制度を考えないとやっていけませんよという話をしてしていますので、当然その中で負担金を変えていくことによって、そういう部分もある程度解決できるのかなと。

それと、先ほど申し上げましたけども、相互扶助という部分があります。ですから、80億円、30億円赤字というのがありますけど、やっぱりそういう部分においても、財政事情の許す限り、そういうマイナスの市、町においては、ある程度負担率を上げていただきたいと、そういう部分をお話ししています。

以上です。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き大塚祐司議員の一般質問を行います。

大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、二つ目にいきます。ここははっきり言って、中央病院職員の職場環境の維持、それから医療の質向上に非常に関係のあるところですよ。95億円過払いです。年平均6億円だから、今年度で100億円に達すると。これだけのお金を有効活用できれば、例えば非常勤職員を雇って、職員の労働環境を改善するとか、あるいはいい先生を呼んできて指導してもらおうとか、いろいろなことができるわけです。和歌山県立医大みたいに町なかに研究所を造って、そこに医師を呼ぶ、そのようないろいろなことができる。これと非常に関係あることなので、ここはうやむやにさせていただきたくない点です。

一つ私が不思議に思うのは、先ほど言いました。インフレで目減りする可能性がある。それから、もう一つは、現実的な問題、この数字をよく見ていただければ分かりますけど、一般会計予算の3分の1、4分の1に達している自治体があるんです。そのようなところが果たして返せるのかどうか、今の貨幣価値を維持したまま。そこが私は甚だ疑問なわけです。多くの市民は知らないと思いますし、明らかになったときに、一般会計予算の3分の1、4分の1返しますと言ったときに、返せるのかどうか、私はここは非常に心配です。

だから、早急に手を打ったほうがいいと申し上げているのですが、ここは返せるというふうに、ほかのところですね。特に受け取り超過になっているところは、人口がどんどん減って、職員数も減っているところですよ。大変厳しいのではないかという見方をしていますが、市としてはどのようにお考えでしょうか、これは本当に返ってくるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） お答えします。

基本的には先ほどお答えしたことと同じような形になると思いますが、確かにマイナスの多い弱小といいますか、予算の小さいところもありますし、赤字が多い部分もあります。この分について目減りしていく、いろいろな部分があると、人口も減少していると。まさにそのとおりでございますが、負担金については、取りあえずは平成28年までは凍結をしておいてあります。平成19年度で支払った金額のまま、平成28年度まで同額で負担金を決めております。その後については、新たな、先ほど申し上げましたいろいろな事情等を考慮した中で、負担金の不均衡の是正をしていくという部分になっております。

そこで、人口が減って、当然そういうものが返せるのかという部分、例えばある市において、大きなマイナスがあって、負担金を納めています。人口が減ります。人口が減って、職員が当然減るといふ部分においては、通常であれば、単純に今のままだと負担金の率は、職員で掛けていますから減るんですけども、それを凍結してありますので、常にその金額を支払っていただくと、平成28年までは。その先については、先ほど申し上げましたけども、いろいろな個別の事情、私は個別の事情を強く訴えています。病院と市との違い、その中での負担金をどうしていくかという、そういう部分を訴えておりますし、先ほど言いましたけど、財政事情の許す限りにおいて、やっぱりマイナスの多い団体については、それなりの負担という部分も考えていただきたいというふうにお話ししています。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 11億7,000万円とめていても、年間6億円出ていくんですね。これは非常に大きなお金ですけど、これをゼロにするわけにはいかないのでしょうか、中央病院の支払いをゼロ。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） これも先ほど言いましたけども、総合事務組合に入っているわけで、どうしても相互扶助ということになります。その中の規約の中において、負担金のことが決められているわけですので、それについては支払わないということではできないという部分があります。ただ、同じことを言わせてもらいますけど、それではおかしいから、これを直そうと今一生懸命やっている部分ですので、ご理解願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、3、4を飛ばして、5にいきます。さんむ医療センターが地方独立行政法人になるときに、ここを脱退しました。さんむ医療センターの場合は、病院組合として清算しての脱退だったと思うんですけど、中央病院が移行型独法になったとき、これについてはかなり政治的な駆け引きが入ってくるのではないかというふうに思うんですけど、法律上は清算せずに脱退できるというふうになっているんですけど、実際その辺りはどうなのか、規定がどうなのか、そこが疑問です。例えば旭中央病院が移行型独法になったときに自動的に脱退できると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 独法だけを考えた場合に、独法になった場合には、総合事務組合は抜けます。その後の問題については、設立団体の長が決めるということになるかもしれませんが、今の独法の法律の中においては、先ほど申し上げましたけど、退職手当は支給しないという部分なので、継続するという部分ですので、当然その時点で抜けるというふうになります。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 総務課長におかれましては非常によく調べていただき、感謝しています。ありがとうございました。ぜひこれからも旭市のために、あと残りわずかですけど、頑張っていたきたいと思います。

それで、退職手当の問題は、政治的な駆け引きもあるので、後で市長に聞きますので、4番の中央病院についてに移ります。中央病院ですけど、実は政治家が病院に対していろいろ言ってくるということは珍しいことではなくて、公立病院だけではなくて、私立の病院でも、国立病院でも、大学病院でもあるんです。私は学生のとときに不思議でした。何で国立の金沢大学の附属病院に旭市の市議会議員が首を突っ込んでくるのか、分からなかったんですね。でも、議員になったら分かるんです。有権者に頼まれたから、断れなくてやっている、それだけの話なんです。

私は、それ自体を責めるつもりは全くないです。依頼としては、患者さんの診察やら、入院退院が多いんですけど、実際に患者さんのわがままというケースではなくて、結構せっぱ詰まった状況で、でも混雑していて、どうしても医師のほうも泣く泣く「申し訳ない。あしたもう1回来てくださいますか」みたいな、こんな感じなんですね。私としては、それ自体、患者さんも責められない。病院は大変ですけど、政治家を責めるのは気の毒かなという気がするんですけど、であれば、なおさらのこと、病院をどうにかしようというふうに動くのが政治家のあるべき姿じゃないかと思うんです。

市民が困っていることは、政治家がよく知っているわけなんです。だったら、先延ばしにするのではなく、このような大きな積立金があって、移行型独法になったら脱退できる、そういうふうには法律もあるわけですから、政治家としてほうっておくのではなく、検討するべきではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 総合事務組合脱退についてのことですか、それとも……

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 政治家がどう動くかというようなことですか。

（発言する人あり）

○市長（明智忠直） 基本的には、いろいろなこれまでの流れを聞いていますと、やはり総合事務組合から抜けるということが大前提の中でなければ、改革はできないと、そういうような思いを感じているわけですが、それは先ほど総務課長からお話がありましたような答弁ですが、政治家が関与するというような部分については、いろいろな中央病院の経営については、事業管理者、あるいは事務部長、いろいろな部分で意見交換はしているわけですが、それらに沿って、適正に事業管理者、事務部長が判断しながら、経営をしていると、私はそう認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、次ですね。千葉県市町村総合事務組合と旭市の関係について、これはかなり政治的な判断が必要。今、神原課長にありがとうございましたと言いましたけど、それ以上は神原総務課長に要求するのは申し訳ないなど。要するに経営形態のあり方そのものが関係しているわけで、旭市というのは、オープンな形で一度も有能な有識者を呼んで議論しているわけではないと思うんです。このような難しいことについては、もちろん病院長の意見も大切です、それが一番大切です。

ただ、有識者の意見を全く聞かずに、病院長は市の指導に従うとおっしゃっているわけですから、市としては、その判断を仰ぐのに、今のところ、あるときは公設民営、あるときは地方公営企業法全部適用と言う有識者1人と市の職員4名でやっているだけで、それは少しおかしいなというふうに思うんです。この事務組合と旭市の関係も含めて、有識者を呼んで、きちんと話し合うべきではないかというふうに思うのですが、市長はやはり任期中はやらずに、再整備計画が終わってから、その間は年間6億円が出ていっても、それは知らないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほども申し上げましたように、再整備事業のめどが立っているわけがありまして、それに係るいろいろな部分での病院自体、いろいろな努力、そしてまた心労、

あるいは精神的なもの、そういったものも大分あるわけでありまして、私どもも再整備が終わったら、あり方検討委員会といたしましょうか、そういった部分は改めて設置するというような気持ちで今いるわけでありまして。

それにはやはり、先ほど大塚議員が大分言われておりますけれども、事業管理者、病院側のことというような部分が主に聞こえるわけでありましてけれども、市立病院として、旭市民全体の病院のあるべき姿、そういったものもやはり聞かなければならないわけでありまして、その辺は有識者といいたしましょうか、いろいろな学者とか、そういった部分だけではなくて、やはり市民代表というような部分も総合的に含んでのそういった経営の今後の問題について、時期が来たらやりたいと、そんなように思っているところであります。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 私、それについては政策チラシで5月に市政報告で書きました。ガイドラインに書いてあります。市民も入れてやってくださいと。そこをなぜか飛ばしているのに、なぜか今いきなり市民という言葉が出てきて、びっくりしたんですけど、当然、市民の意見も聞かなきゃいけない。ただ、市民というのは、ちゃんと情報を出したら、正しい判断をしてくれるんです。実際にいろいろな方に病院のことを聞かれます。こうこうこうですというふうに詳しく説明したら、今のままでいいという人はかなり少ないです。公務員でなきゃ駄目というこだわりがあるのかもしれませんが、そういう方を除けば、みんな困っているの、それは有識者を呼んで話し合う。私は経営形態を変更したほうがいいと思っていますけど、今言っているのは、有識者を呼んで話し合ってくださいと、オープンな形で話し合ってくださいと。

以前、明智市長が議長の時に入っていた総合病院国保旭中央病院の経営形態等に関する検討委員会では、総合事務組合について、あるいは共済組合についての報告事項に間違いがあるんですね。間違ったことを前提に話し合った。だから、まだ話し合ったうちに入っていないんです。ここはできるだけ早く話し合うべきだと思います。

あともう一つ、実は執行部だけが市政を動かすのではなく、議会が動かすこともできます。例えば桑名市民病院、平成21年10月に民間病院を一つ買い取って、地方独立行政法人として新たに再スタートしました。このたび来年の4月にもう一つ民間病院を買い取って、三つの病院の体制で地方独立行政法人としてやっていくことが決まっていますが、そのきっかけになったのが昨年の9月議会です。桑名市議会において、議員提出議案第7号、桑名市民病院の再編統合と地域医療の充実に関する決議、これを基に執行部が動いた。

ですから、議会の意向ですね、議会というのは要するに民意の反映ですから、そちらでも動かすことはできるのですが、明智市長はもちろん長い間議員をやられていましたので、議会に対する影響力もすごく大きいんですね。私も圧力をかけられたことがかつてありましたけど。

ですから、もし議会でそのような話があったときに、議会の意向を尊重するのか否か、議会の言うことは知らんと。結局不同意する権利というのも首長にはありますから、議会のほうでみんなで勉強して、はっきり言って、先ほどの経営状態が悪い病院の情報などは、議員さんのほうがはるかによく知っています。だから、議会の意向というのも、そちらのほうにもしもう少し専門家を呼んで検討しよう。95億円、100億円ほうっておいたら、旭市が笑われるというふうに議会が判断した場合、その意向を尊重するのかどうか、考えをお聞かせいただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 大塚議員の話の中で、やはり二つあると思います。一つは、総合事務組合のあり方について、この場で議論するというようなことでありますけれども、これは県下一本の総合事務組合ということの中で、事務組合の理事会、役員会、そういったもので真摯に議論していかなければならない部分でありますので、私どもが脱退をするということであれば、そのときの議論だと思えますけれども、今の段階で改善していく方向で、旭市からも代表が出て、総務課長が出てやっているわけですので、その努力は感じていただきたいと、そんなように思います。

また、議員提案で今後の問題について、そういったものがあれば、私どもは議員尊重というようなことの中で、ぜひそういったものは協力していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 総務課が一生懸命やっているということは、先ほどの私の感謝の言葉で分かっていたと思いますけど、市長は一つ目に何とおっしゃいましたか、ごめんなさい、それに対して私、コメントしたいんです。

（発言する人あり）

○1番（大塚祐司） そうです。そこですね、かなり政治的な駆け引きが、総合事務組合を構成する方はみんな首長ですよ。政治的な駆け引きがあつて、やっぱりいろいろなやりとり

があると思うんです、事務局もありますけど。要するにあちらの本音としては、中央病院は今のままお金を出してほしいというのが本音だと思うんです。逆に旭市にとっては、とめて、病院改革して、もっとお金を戻して、周りの病院とどんどん医療再生していかなきゃいけない。場合によっては、周りの病院を救っていかなきゃいけないかもしれないんです。

そのようなときに、やはり医療のビジョンというのが必要なので、国政とか、県政にパイプを持って、詳しくいろいろな病院、いろいろな地域の事情を知っている有識者、恐らくこちらの地域で講演をやると思いますけど、講演を聞いていただければ、全然レベルが違うということがよく分かると思いますので、くれぐれも今のまま突っ走るのではなく、有識者の意見をまず聞く。この前、お名前を出しましたように、長隆先生、伊関友伸先生など、優秀な先生方の意見をぜひ謙虚な姿勢で聞いていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 伊 藤 保

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

○5番（伊藤 保） 5番議員、公明党、伊藤保。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

早速、質問に入ります。

読書は、言葉を学び、表現力を高め、人の痛みを想像し、思いやる力といった豊かな人間性を養う源泉です。良書に親しみ、読書のすばらしさを子どもに伝えるために、図書館をはじめさまざまな場で読み聞かせ運動などが草の根的に行われていることは喜ばしい限りです。

赤ちゃんと親に絵本を贈って、読み聞かせを指導し、コミュニケーションのきっかけにしようブックスタートが日本で始まって、11年を迎えました。1992年、イギリスでスタートしたこの事業は、日本では2000年の子ども読書年に機運が高まり、翌年4月、静岡県細江町（現浜松市）、愛知県幡豆町、長野県阿智村などの12市町村で本格実施され、今や実施自治体は700を超えて、読書推進への期待も高まっており、絵本を通じての子育てに魅力を感じ、親子のきずなを深める絶好の機会となっています。

一方、鳩山内閣が一昨年実施した事業仕分けでは、子ども読書応援プロジェクトは廃止と判定され、予算は大幅に削減されるなど、厳しい環境もありますが、日本の未来を担う子ども

もたちの豊かな心をはぐくみ、視野を広げる子ども読書環境のさらなる充実に期待し、伺います。

ブックスタート事業について、事業内容はどのようなものなのでしょうか、市民に分かりやすく説明をお願いいたします。

次に、高齢化や不景気といった急速な社会変化が抱えるさまざまな問題が起きております。この旭市でも例外ではありません。住宅地などで見られる空き地は、雑草が生え、荒れ放題になっています。近隣に住む住民は、花粉症などアレルギーで悩んでいる方々も多くおります。また、高齢化など人口減少で空洞化が進み、市内各所に空き家が目立つようになってきました。また、生活環境が変わり、一昔前とは近隣同士の連帯感が薄れております。目前に迫った課題として、生活環境について、次の3点について伺います。

1点目に、住宅街の空き地の雑草などの苦情対策は行っているのか。

2点目に、空き家対策はどうしているのか。

3点目に、側溝の清掃についてはどのように行っているのか。

次に、去る11月5日、津波避難訓練を行いました。東海・房総沖地震を想定されたことだと思いますが、防災について2点伺います。

1点目、津波避難訓練についてどのように行ったのか、目的と計画について伺います。

2点目、避難路などの指定はあるのか伺います。

次に、高齢者が増え続ける現在、肺炎で亡くなる方が多いと聞いております。この質問は、高齢者の肺炎球菌ワクチンに助成はできないか、平成20年3月第1回定例会、第3回定例会に質問いたしました。当時は、まだ全国でも実施されている市町村は少なく、近隣の動向を調査するという答弁でございました。

そこで、改めて質問いたします。高齢者の肺炎予防について、1点目、前期・後期高齢者の人口は現在何人か伺います。

以上、4項目7点について質問いたします。再質問は自席で行いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 伊藤保議員の1番目のブックスタート事業についてお答えいたします。

当事業は、乳児とその保護者に絵本を配布し、読み聞かせを行うことによって、親子がふ

れあい、乳児の心と言葉の発達を促し、乳児の健やかな成長を支援するものです。他の実施市町村の事業内容を参考までにご紹介いたしますと、市町村で購入した絵本を主に4か月健診など、ゼロ歳児健診時に配布し、その場で読み聞かせの指導を行っているところが大部分でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私からは2番目の生活環境の1点目と3点についてお答え申し上げます。

まず、空き地の対策でございますけれども、空き地対策につきましては、旭市環境美化推進に関する条例に基づき取り組んでおります。この条例は、市民等、事業者、土地所有者及び市が一体となって、きれいなまちづくりを進めるためにそれぞれの責務を明らかにするとともに、空き地の適正な管理に関し必要な事項を定めているもので、地域の環境美化の促進及び美観の保護を図り、もって清潔で快適な生活環境を確保するものでございます。

主な対策といたしましては、私有地内の雑草等の適正な管理を、関係所有者へ文書等により改善指導しているところでございます。今後も区長さん、近隣住民等からの情報を得ながら、適正に指導していきたいと考えております。

次に、3点目の側溝清掃の件でございますけれども、側溝清掃につきましては、生活排水が流入している部分について、地元の方々に泥上げ等を実施していただき、上げられた汚泥につきまして、作業員や業者委託により回収しております。回収した汚泥につきましては、産業廃棄物として専門の処理場に搬入し、適正に処理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、3番目の防災についてということで、1点目ですが、津波避難訓練についてどのように行ったかと。本年3月の東日本大震災によりまして、旭市も津波により甚大な被害を受けました。国では、この震災を教訓に11月5日を「津波防災の日」と定めております。市では、この津波防災の日に併せ、被災後、わずか8か月ではございますが、市民の危機意識を高めることが必要と考え、被害の大きかった海岸地域において、房総沖地震を想定した津波避難訓練を実施したところであります。これについては、市内4小学校、矢指小学校、富浦小学校、飯岡小学校、三川小学校を避難場所として実施いたしました。

それから、2点目、避難路などの指定はあるかという部分でございますが、避難路については今現在は指定しておりません。平成24年度策定の旭市地域防災計画、それから津波避難計画において、避難路等についても検討していくものと考えております。

空き家対策の中での防犯上の部分からの対策ということだと思います。空き家でございますので、あくまでも個人の持ち物というものでございますので、所有者がきちんと管理をしていただきたいという思いがありますが、市でも防犯指導員、それからシルバー人材センターによりまして、市内全域をパトロールしておりますので、その中で旭警察署と連携して検討してまいりたいと思います。また、そのような空き家で不審者等が見受けられるときなどにつきましては、旭警察署や総務課の地域安全班までご一報いただければ、旭警察署と協力して対応したいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 4番、高齢者の肺炎予防について、前期・後期高齢者の人口は何人かという質問に対して回答いたします。

平成23年11月1日現在、前期高齢者は7,695人、後期高齢者は8,821人となっております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） では、1点目のブックスタート事業について再質問をさせていただきます。

この事業ですけれども、県内で行われている自治体はどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 千葉県下で実施している市町村は、本年9月末現在ですが、32市町村となっております。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） このブックスタート事業ですけれども、関東でも168の自治体を実施しております。そういう中で、どんどん増えていっておりますけれども、旭市としては、この事業の取り組みというのは考えているのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 市民が安心して子育てができる環境づくりという観点から申し上げますと、既に実施している市町村がございますので、そちらからの事業効果などの情報を得た上で検討しなければならないものと考えております。また、他の市町村の実例を見ますと、絵本の配布や読み聞かせの指導やボランティアの育成など、生涯学習課単独でできるものではございませんので、関係課とも十分協議しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） この質問をなぜしたかという、実は若いお母さんたちによく言われるんですね。匝瑳市が隣で始まりました、しかし旭市ではありませんということなんですね。ですから、事業主体は生涯学習課だと思いますけども、その中でさまざまな課が連携をし合って、ぜひこれはやっていただきたいと思えます。

ちなみに読書ということについて、一つのデータがございますけども、2001年には子どもの読書活動の推進に関する法律というのが制定されて、2005年には文字・活字文化振興法が制定され、学校図書館などの、前回は質問しましたけども、整備充実が進んできました。その結果、1人当たりの小学生の本の貸し出し数が増加し、文部科学省の調査によれば、1974年の16.5冊から2007年には35.9冊と飛躍的な伸びを示しているということなんですね。また、今、旭市で行われています朝の10分間読書運動、これを定着させてくれましたけども、定着による充実があります。

朝の読書推進協議会によれば、小・中・高校全体の70%に相当する2万6,000校で実施され、不登校や保健室登校が減った、またいじめがなくなったなどの効果も報告されているんです。ですので、ぜひ要望としては実施していただきたいなど、このように考えておりますけども、今後の取り組みもありますので、ぜひお願いしたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 進めていくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひよろしくお願したいと思えます。

次に、生活環境についてお聞きします。旭市環境美化条例というものがあるんですけども、

持ち主に連絡がつかないときとか、また持ち主に何度か通知しても行動に出ないとき、最終的な手段というのはあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

この条例からいけば、勧告なり、命令もできますし、過料というのも規定はしてございますけれども、そこまでやらないで、先ほどの通知といいますのは、お願いの文書、それを現在出しているところでございます、2割程度が届かない場合がある。届いても、1割程度はやっていただけないということで、3割程度、実施していただけないという例がございますけれども、地元の皆さんと根気強く地主さんをお願いしていったり、あるいは所在を調べて、連絡がつくようにしたりと、そういったことを根気強くやっていくということにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 今後このような相談というのは非常に増えてくるとされるんですけども、今後の対策というのは、先ほど言ったそれだけで済まされない状況になってくると思うんですけども、その辺の今後の対策というのは、その後の対策ですね、それはボランティアなり、あるいは地元の方々と一緒になって、草刈りとか、そういったものができるのが可能かどうか、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

次の空き家の対策もそうなんですけれども、雑草が生えて、衛生的に悪いだとか、病気が出るとか、防犯とか、災害の面だとか、いろいろ苦情等がございますけれども、どうしてもやっていただけない場合については、いわゆる代執行という制度も、代わりに市が行うということもあると思えますけれども、それはそれなりの規定を作っていくということになると思いますが、それをやって、後で料金をちょうだいしたりということに当然なると思えますけれども、その辺のことも考えながら進めていかなくはなりませんけれども、あくまでも所有者、所有権を持っている方がどこかにおいでになるわけでございますので、そういったもの等ならみながら、適正な処理をしていきたいと思えますけれども、現在はこの条例の中で進

めていきたいなという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 大変よく分かりました。次の2点目も関連しておりますので、2点目に移らせていただきます。空き家対策ですけれども、防犯上の対策として、人が侵入したりした場合には、市に連絡する、または警察に連絡する、それは分かりますけれども、空き地と同じようなことで、今後また増えてきます。首都圏や地方でも、この問題は頭を抱えておりますけれども、さまざまな政策を打ち出している市町村もあります。空き家バンク制度を千葉県でもいすみ市、睦沢町、大多喜町などで始めておりますけれども、定住自立圏構想を打ち出した旭市ですので、何か方法を考えてほうがよいのではないかと思うんですけれども、その辺のところは何かお考えがあるのかどうかお聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今のご質問でございますが、確かに旭市の場合は、空き地という、空き家という部分についても、今回の被災によって、かなりそういう部分もあるのかなというふうに考えます。そういった意味においては、今後は、先ほど申し上げましたけれども、市内全域をパトロールしておりますので、被災を中心とした青パトでのパトロールも必要かなというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 空き家対策の件について、迷惑防止条例とか、そういったものというの  
は考えているのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今の時点では考えておりません。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） そうすると、空き家対策についての条例というのは全くないという考え  
で、今のところないし、また防止条例も考えていないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） そのように考えております。ただ、先ほど言いましたけども、そういう部分は今後の問題としましても、先ほど言いましたけども、被災地という部分の中においてはパトロール、そういうものである程度対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 今後、非常に増えてくると思います。平成20年からずっと町内を回っておりますけども、私が議員になってから回っているわけですけども、かなりの空き家が増えております。別荘を抜いて、市街地等の中ではかなり増えているのが実態でございます。また、犯罪も起こらないとは限りません。そういった中で、やはり今後こういったものをきちんと先を見て考えていっていただきたいと、このように思います。

次の質問に入らせていただきます。以前にも質問しましたが、先ほど産業廃棄物というお答えをいただきました。産業廃棄物だと、かなり費用がかかるとは思いますけども、その費用というのは一回の清掃でどのくらいの費用がかかるのか、おおよそでよろしいですので、お答えをいただきたいとします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

費用が、トン当たりでお答えさせていただきますれば、収集、処理場まで運搬する、大体県内でございますけれども、1トン当たり1万5,000円程度、処理に1万円程度、したがって1トンで2万5,000円ぐらいがかかるということで、年間約1,000トンぐらいの処理をしております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） そうすると、清掃にはかなり税金が使われるということでしょうけども、実は1回清掃すると、3年から5年ぐらいはもつと思うんですね。3年から5年は大丈夫と思われましても、以前にもお話ししましたが、質問しましたが、各地域で年をとった方が非常に多くなってきて、側溝のふたとか、そういったのはできないという人もかなり多く見受けられます。そういった中で計画的に行っていただきたいという質問をいたしましたけども、計画的なことを今後考えられるかどうか質問いたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

確かに年配の方が多くなってきている地域もございますけれども、その辺何とか皆さんで協力し合って、今の状況で泥上げだけでもやっていただければいいなと考えております。それを業者にお任せしますと、運搬が1万5,000円程度かかると先ほど言いましたけれども、これが抜き取りからやると3万5,000円ぐらいに、約2万円ぐらい上がってしまうということからすると、倍近くの経費がかかってくるということもございますので、当分は今の状況で皆さんに協力していただいて上げていただいて、上がったものを運んで処理するというのが市の仕事ということでやっていきたいと思っておりますけれども、各区内、あるいは町内でどうか皆さんお手伝いしながら、場合によっては、市にも作業員がいますから、一緒に作業をやってもらうということ、これが言いかえれば、市民と市の協働の事業ということで、市が目指す姿でもあるのかなという気もしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） よく理解できました。側溝の清掃というのは結構要望があるんですね。ですので、そのような方向でぜひお願ひしたいと思っております。

次に、防災について移りたいと思っております。防災訓練をしたわけでございますけれども、指定された避難所に来た人は何人ぐらいいたのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の津波避難訓練の対象区でございますが、海岸沿線の29区ということで、そこには3,102世帯あるわけですが、その中において避難された方の人数という部分であります。矢指小学校271名、そのうち要援護者5名、富浦小学校148名、要援護者はゼロでした。飯岡小学校286名、うち要援護者4名、三川小学校185名、うち要援護者20名、それとかんぼの宿旭122名、うち要援護者1名ということで、市民については1,012名の参加をいただきました。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 要介護者も参加しているようですけれども、各地域でもっといえると思うんですね、要支援者、あるいは介護や寝たきりの方。今回、声かけは当然していると思うんですけれども、把握していると以前言っておりましたけれども、この方々に対してどのような方向

を打ち出して、担当して、避難所に運ぶような、そういった計画はとられていたのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の津波訓練については、要援護者の方も参加をしていただきたい。その部分につきましては、地域における声かけ、見守り活動を行うという部分の中において、地元区長さん、民生委員さん、市の職員で災害時の要援護者の方の避難支援を行ったところがございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 介護に携わっている民間の業者というのもあると思うんです。民間の業者も訓練には参加したのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の訓練については参加していただいておりません。今後そういう部分を含めて検討するというので、今回については参加しておりません。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 一番大切なのは人命ですので、そういった民間の業者も担当している介護者のところに行っているわけですから、このところにこういう方がいるというのは把握していると思います。そうした民間業者も、やはりせっかくやるわけですので、参加してもらって、訓練していったらどうかと思います。どうでしょうか。

○議長（林 一哉） 4回目を今言ったから、5回目になっちゃっている。

伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） では、次の質問に移らせていただきます。

津波ハザードマップの見直しというのは進んでいるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 津波ハザードマップの見直しは進んでいるかということでございます。ハザードマップの見直しでございますが、現在、国・県における津波被害の浸水域等の調査が今年度中に終了すると、3月までに終了するというふうに聞いております。そういっ

た中でハザードマップのあり方につきましては、現在、千葉県と協議中でありまして、津波の想定等が決定しましたら、新たなハザードマップを策定してまいりたいと考えております。それでいいというふうに私ども思っておりませんので、それまでの対策としまして、市単独で避難する目安となる市内の浸水域、標高を示したマップを今年度中に策定し、配布したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 今回の3月11日の津波というのは、ほぼハザードマップどおりのものでありました。今、心配しているのは、海岸にいる人たちは直ちに海岸から離れ、高台や高いビルなど安全なところへ避難するというようなものがありました。これですね、いただきましたけども、津波対策万全ガイド。旭市にはご存じのとおり、高い建物というのは、かんぼの宿などしかないわけですね。そうすると、特に矢指地域なんですけども、小学校が今は1階になってしまいました。そういったことで不安があるということなんですけども、どこに避難すればいいか、よく聞かれます。今後、高いところを海岸に造るのかどうか、土盛りでもいいですし、そういった形のものはお聞きたいと思えます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今ご質問の内容は、避難する場所として高い場所を造るのかということですね。

（発言する人あり）

○総務課長（神原房雄） 一時的に。

（発言する人あり）

○総務課長（神原房雄） 矢指小学校のお話もありましたが、これについても、検証結果を待った中で、いろいろ検討する部分であります。避難所という部分についても、どれだけの浸水域の中において避難所を造るかという部分もあります。ですから、1階であっても、第1次避難としての活用はできるという部分もあると思えます。そういうことの中において、今すぐ高台をどこかに造るという部分については、今のところはありませんけども、今後検討する場においては、そういうことも考慮したいと思えます。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ考慮していただきたいと思えます。

次に、高齢者の肺炎予防ということで質問いたします。県内で今実施している自治体はどのぐらいあるのかお聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 県内で実施している市町村はということで、県内では平成23年度に24市町村が実施しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） これは以前にも質問しましたが、高齢者の肺炎はかなり多いんですね、占めているものが。そして、インフルエンザワクチンと兼用していれば、肺炎も少ないという結果が出ております。そういった意味で以前、補助をつけていただきたいというような質問をしましたが、その辺のところは今現在どういうふうなことを考えておりますか、お聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） ワクチンの助成についてお答えいたします。

旭市では、平成24年度より高齢者に対します肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成することを考えております。助成対象は70歳以上で、助成額3,000円を予定しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 早速実施されるということでございます。私は、65歳からのほうがいいかなと、こういうふうを考えておりましたけども、全然ないよりはいいかなと。3,000円というのは、ほかの自治体と比べても結構高い数字なので、半額ぐらいですかね、そのぐらい出してくれるということでありがたいと思います。

こういったソフト事業というのが大事になってきますので、また今後、定住自立圏構想があるわけですから、やはりある程度ソフト面の事業というものをもう少し早目にやっていただきたいと、このように念願して、私の質問を終わりにいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 9分

再開 午後 1時15分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 一哉） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） 12番、滑川公英です。平成23年旭市議会第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき誠にありがとうございます。

3月11日、東日本大震災からもうすぐ9か月をむかえます。被災されたすべての方々に衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。旭市の復旧・復興の一助にと、10月下旬に行政視察をした岩手県釜石市の惨状は、筆舌には尽くせませんでした。国が雇用の創出や瓦れきの処分に早急な政策を実行すべきだと痛感しました。雇用がなくては、すべてが始まりません。

1番に、「心をひとつに 旭市復興計画骨子（案）」として9月議会に配布、10月に骨子として発表されました。来年1月には正式決定されるそうです。新聞報道によりますと、99億円の資金を5年間で投入するとアナウンスされております。

そこで、四つの基本方針について、それぞれの総予算と平成23年、24年、25年、26年、27年にどのように配分していくのかお答え願いたいと思います。また、優先順位につきましては、骨子の記述順と理解してよろしいのでしょうか。

Aとして、被災者の生活再建について。

Bとして、地域経済の振興について。

Cとして、都市整備の再生について。

Dとして、災害に強い地域づくりについて。

大きい2番として、行政改革推進について。

行政改革推進課が開設されてから、はや1年8か月が過ぎようとしています。目に見える政策が示されているようには見えませんが、私の思い過ごしなのでしょうか。市長の政務

報告には、128事業につき事業評価をしているとのことですが、行政用語の「検討中」とは、「やらないこと」だそうです。そのようになりませんように検討していただきたいと思えます。

Aとして、いいおか荘について。市長は、昨年来からの答弁で、3月に、9月にと抜本見直しを先送りしてきましたが、平成23年8月1日の千葉日報県東版では、民間売却への見出しが躍っていました。また、平成23年11月1日の読売、千葉日報では、運営者を民間公募するとの考えが示され、後退したように思われますが、詳細に議会に報告をお願いいたしたいと思えます。

Bとして、市有地、建築物について。旭市には、遊休市有地、利用頻度の少ない建物等が数多くありますが、行政改革として売却処分、賃貸等の結果についてお示し願いたいと思えます。

3番として、中央病院の利益剰余金について。

中央病院の平成22年度決算において、単年度で16億円強の利益が計上されましたが、内部留保するとの答弁でした。事業管理者、医師及び病院関係者のご努力により、再整備計画では7億円の赤字が16億円の黒字となりました。平成23年度の中央病院決算においても、新館の多額な減価償却費を計上しましても、再整備計画で10億円からの赤字を大幅な黒字のように試算されております。内部留保ないし再投資に充てられるとは思いますが、中央病院に行くと、半日以上がつぶれる、予約診療が当てにならないという苦情もたくさん耳にします。病院としてはどのように改善していく方向なのかお示し願いたいと思えます。

1回目の質問を終わります。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、復興計画骨子についてのご質問にお答えいたします。

10月21日に定めた復興計画骨子については、復旧・復興事業28施策112事業を記載しました。事業費につきましては、復興計画検討委員会から要請がありまして、10月12日の委員会における参考資料として提出して、新聞記事になって、99億円という数字が出たわけであり

ます。ご質問の事業費用ですけれども、会議のときの資料に基づきまして、年度ごと費用を項目ごとにお答えいたします。

A、被災者の生活再建は11億7,000万円でございます。B、地域経済の再興は7億7,000万円でございます。C、都市基盤の再生は76億7,000万円でございます。D、災害に強い地域づくりは3億円でございます。合計99億円。

年度ごとでありますけれども、あくまでもこれは今後変更を見込んでいるということと、ここに載せた数字というものは、市予算から支出する事業のみの金額でありまして、国・県、民間が事業主体となるような場合、あるいは税等の減免、あるいは全く今後どれだけ見込めるか分からない事業というのは51事業もあるんです。112事業の中で51事業もありまして、それがゼロとしてあります。

したがいまして、今、議員さんからは個々に年度ごとに項目まで全部述べよということだったんですけども、年度ごとだけの合計数字でご了承をお願いしたいと思います。99億円の年度ごとの数字ですけども、平成23年度は48億円、24年度は19億円、25年度は18億円、26年度は10億円、27年度は4億円と、こういった数字でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、いいおか荘についてのご質問にお答えいたします。

いいおか荘の貸付先公募ということでございますけれども、観光拠点施設として宿泊業の運営を条件にしまして、貸付希望価格の提示と併せて活用計画等の提案を求めることにより、最適な貸付先の選定を行うこととしております。なお、この詳細につきましては、ホームページ等からもご覧になれます。貸付先募集要項ということで詳しく載せてございます。

その要項のほうに載っていますが、10月31日に市のホームページに掲載した後、数社の新聞にも発表されました。現在までの状況ですが、4社から問い合わせがありまして、そのうち2社が現地説明会を希望され、2社に対して現地説明を行ったところでございます。

今後の日程につきましては、11月25日から12月20日、これが応募申し込みの期日ということで行っておりまして、年明け1月上旬に審査・選考、2月上旬に貸付先の決定・仮契約の締結というような予定で行っていくことになっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、行政改革の推進のうち、土地、建物等についてお答え申し上げます。

初めに、市の保有する公有財産でございますが、これは行政財産と普通財産に分かれているというのは既にご存じのとおりでございます。平成23年度当初における公有財産の保有状況を申し上げますと、土地が約203.9ヘクタール、建物が木造・非木造と合わせて約20万9,000平方メートルとなっております。このうち土地については、行政財産として使用しているものが169.6ヘクタールございます。普通財産が34.3ヘクタール。建物については、小・中学校などの行政財産が20万8,000平方メートル、普通財産は一部シルバー人材センターの事務所などで1,000平方メートルがございます。

このうち、どのような形で貸し付け、もしくは売却ということでございますので、まず普通財産の貸し付けでございますが、平成22年度末、平成23年3月31日現在で92件の貸し付けを行っておりまして、有償での貸し付けです。面積が3万9,086.92平方メートル、あと無償の貸し付けが3万4,496.81平方メートルございます。

あと、売却の件でございますが、これは第1次のアクションプランの中でもお示したんですけども、平成17年から21年度までの中で58件、約6,000万円の売却、1万2,583.72平方メートルを売却しております。平成22年度におきましても1,205平米売却いたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、病院の平成22年度の利益について、前にも述べてあるのですが、当初予定されておりました7対1看護、こういったものが1年前倒しでできたということ、そういったいろいろな事情の中で、収入面では予算比102.9%というような収入が計上できました。それから、支出面においては、人事院勧告等の給与の減額支給等もありまして、当初予算比98.2%というような形で、こういったいろいろ収入と支出によって、当初、改革プランでは7億1,100万円ほどですか、マイナス要因だったものが、結果的には16億2,300万円の利益を計上することができました。

ただ、剰余金に関して、もっとサービス向上等に使えないかという議員さんの質問なんですけど、ごもっともだと思います。剰余金については、地域医療を今後も継続していく上で必要な医療機器の購入をはじめとする投資等は重要な問題だというふうに認識しております。この投資は、優秀な医師や看護師等にとって、魅力ある病院をつくるためには欠かせないということで、今後とも病院としては、剰余金についてはこういったものに使っていききたいなというふうに思っています。

あと、待ち時間の短縮についてということで、これも重要な問題ということで病院としても認識をしております、ただ待ち時間に関しては、大きく分けて、診療待ちの待ち時間、会計待ちの待ち時間、薬の待ち時間ということで、大きく三つございます。新棟に併せて待ち時間対策として、再来受付機、これを導入しました。また、自動精算機の導入を行って、トータルで時間短縮を図ろうという形でやっております。また、薬剤部の業務見直し等により、調剤担当者の増員等を図りまして、調剤時間の短縮に努めているところでございます。

ただ、診療時間の短縮については、患者様の一極集中という問題もございまして、医師の増員や医療連携を今現在も進めております。これを積極的に進める必要があると考えておりますが、今後も待ち時間の短縮も含めて、患者サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、1番目のAの被災者の生活再建についてということから始めたいと思います。皆さんご存じのように、きょうですか、今国会で復興特区法案が成立します。対象となるのは、被災した11道県の222市町村で、旭市も入っていますが、特区申請をすべきだと思いますが、きのうの県会の質疑の中でも、銚子市の信田議員さんが言っていたけど、難しいような話もしていますけど、全体的に見ると1兆五・六千億円の復興特区予算をつけてあるわけですから、やはり何とかして行政当局として復興特区に入るような配慮、ないしは計画というのは持っているのでしょうか、市長の考えを聞きたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 午前中の一般質問でもありましたように、特区の問題については、かなりいろいろ事業が精査されるのではないかなという思いがあるわけでありましてけれども、手を挙げておかない部分には何もできないということでありまして、前向きに特区申請について検討していきたいと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。復興特区というのは、重立った項目が15ありまして、それについて、ほとんどが規制緩和ということなんですよ。ですから、今回、千葉県の中でも人災、それから津波では最大に被害を受けた我が旭市ですから、ぜひそのような方向で、先ほども言いましたけど、検討中でなくて、入るんだという気力でやって

いただきたいと思います。市長の考えはそうですけど、事務局のほうではやはり市長の考えに大賛成と考えてよろしいのですか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 入っていきますということです。ただ、特区、特区と言いますが、特区には大きく分けて三つあるんです。議員さんが今おっしゃられたように規制緩和、手続きの特例だとか、あとは税制上の制度を受けるための計画、そういったことだとか、もう一つ、目玉とするのは、きっと議員さんが言いたいのは復興交付金のことだろうなと思っています。だから、そういった事業に手を挙げて、漏れのないようにしるよと、こういうことでありますので、それは十分遺漏のないようにしたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ぜひそのようにしていただきたいと思います。特区を持っていただければ、特区申請してオーケーになれば、例えば今、2年3か月しか許されていない仮設住宅の延長についても、当然なれると思うんです。そういうことで、ぜひ検討でなくて、入るんだという気力でお願いしたい。

それと、今、震災に遭われた方々の中で、残されている義援金の配分について、できれば年末までに何とかならないかなという声も聞こえるんですけど、そのことにつきましては、当局はどのように考えておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 義援金でございますが、確かに残がございます。その分については、この次に国・県をまとめた義援金が示されます。その内容が今までと違う内容で示されるような話も聞いておりますので、それを見た中で市の義援金を決めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、Bのほうの地域経済の振興についてということをお願いしたいと思います。前年度、道の駅等設置推進委員会の報告は、私もその委員の中に入っていましたけど、32人全員がぜひやってほしいと。それと、規模の検討、要するにああやったらいい、こうやったらいいだけの話であって、一番大事な経営形態をどうするかとか、場所をどうするかとか、設置場所

はどこにするんだ、その辺の検討というのは、1年間の推進委員会の中ではゼロだったんです。

ですから、先ほど大塚議員さんが言われたような疑念の声が出たと思うので、これは来年度予算のほうで道の駅予算を計上するのであれば、ぜひ速やかに設置場所、経営形態、規模の大きさ、この三つについては早急に結論を出さないことには前に進まないと思うんです。その辺のことで、もう一度、執行部のほうにどのような予定に来年度はするのか教えていただければ幸いです。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 道の駅の関係でございます。これも早くやれよということで市長から指示を受けております。今、議員さんがおっしゃられました経営形態、もちろんです。どこに、推進委員会では5か所の案が出ていました。これをどこに絞るんだ、規模をどうするんだということは、当然次の検討委員会の検討材料でありますので、これは進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 例えば商工会、海匠漁業協同組合、今やっている農産物の直売所の皆さん、消費者の皆さん、賛成した中では、全員が早くやってくれというような、答申というより、推進委員会の決定事項にはなっておるんです。ですから、今、大きくやるというのは、私も聞いていますけど、市長は最初から大きくやるということは一言も言っていないわけですけど、ただ何回も言いますように、設置場所とか、大きさというのは、推進委員会の中で決定されていることではないんです。あれは勝手にコンサルタントが決めた話であって、我々には全然なくて、出てきたものがああいいう状態になっているだけなもので、その辺のことを間違えないようにして進めていっていただきたいと思います。

それと、プレミアム商品券ですけど、今年は年末に12月4日、5日ですか、1,100万円とか、発行するようになりましてけども、来年度以降についても産業振興ということでどのような見通しを持っているのでしょうか、その辺について執行部としてどのようにお考えなのか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 地域経済の再興というようなことから、一番

即効性のあるものがプレミアム商品券というふうに言われております。来年度も、まだ予算前の議会ではございますが、ぜひ計画していきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

Cの都市基盤の再生について、これは今、ごみのことなんですけど、12月31日、ないしは来年3月31日で瓦れき処理については閉鎖すると、そういうような話がありますが、工事をしたくてもできない。例えばかわら屋根の修理とか、それから今年度末までに処理できなかった災害廃棄物の処理方法についてはどのように考えておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） まず、災害廃棄物の年内の処理についてでございますけれども、これは5月の時点で、当初9月いっぱいで大分処理できるだろうということで、皆様に9月いっぱいをお願いしましたがけれども、9月いっぱいややまだ残っているだろうということで、住宅、住まいについてのみ年内お受けしましょうということで現在やっているところでございまして、現在10万9,000トン程度の受け入れをしているところでございます。

したがって、10月からは現在まで130件の申し出を受けまして、職員が現場を確認に行きまして、それで仮置き場に入れてもらうんですけども、1週間に3回、水曜日から金曜日まで3日間について受け入れをお受けしているというところで、今月の28日まで行う予定になっております。

滑川議員おっしゃるように、まだかわら等について業者の手配もできないでいる者がいるというお話でございますけれども、その辺につきましては、十分そういったことも承知はしておりますけれども、例えば2年、3年と市がずっと待って、どこか仮置き場をあけておくのかということだと思っておりますけれども、それにつきましては年度内の、今、仮置き場にある瓦れきの処理と併せて今後、私も上司もおりますので、よく検討させていただいて、結論を出していくと、そういったことしかないと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。かわらの瓦れきについては、市役所から見渡す限りでは、かわらの被害というのはないんですけど、特に海上、干潟地区ですか、

それにはまだたくさんブルーシートがかぶっている屋根があるんです。その辺の一部損壊ということで把握はしていると思うんですけど、それが当然今年、今年度中に間に合わない、来年度中でないと駄目だと、そういうようなところがたくさんあるので、その辺のことを正式に、早くやった人だけが瓦れきの処理はただですよと、後でやった人はお金を取りますよというお話ではないでしょうか。同じ旭市民であれば、同じように瓦れきの処理であれば、やるのが筋ではないのでしょうか。

そういうことであれば、やはり罹災証明を受けているのであれば、今は138件の方が今度出すとか言っていますが、特にかわらの瓦れきの場合は必ず出るわけですから、今、ブルーシートをかぶっているところは全部出るわけですよ。それについて、もっと公平性を持っていただければと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

先ほどお答えしたとおりでございます。今後、今年度中の処理の状況を見ながら、現在のかわらの状況を当然私も承知しておりますので、よくその辺を相談しながら、決定していきたい、そのように考えております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） はっきりした答えが出ていないみたいなんです。ともかく瓦れきについては証拠があるわけですから、ブルーシートがかぶっているんですから、ぜひ受け入れてほしいと思います。

それと、もう一つなんですけど、飯岡中の移転改築事業については、震災でちょっとストップしているようにも見受けられますが、進捗状況についてはどのようになっておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 進捗状況ですが、改めて災害についてストップということは、私どもの立場で今のところございません。来年4月に非農用地の一時利用指定を予定しております。7月から9月ごろでしょうか、市と県と工区、三者協議を今予定しております。その後、工事準備等々やりまして、建築確認の関係、開発行為の申請、その他事務を進めてまいります。今の予定ですと、平成24年度末、平成25年3月ごろに着工、それで平成26年の秋に

移転、そのような予定をしております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川議員、今のは4回目の質問の答弁になっていきますので、ご了解いただきたいと思います。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 災害に強い地域づくりの中で、11月5日の津波避難訓練で、三川小学校の屋上の防災行政無線からのサイレンが放送されなかった原因ですね。先ほども津波訓練につきましては、伊藤議員からありましたけど、その理由。もっとあるのであれば、全部徹底すべきだと思うのですが。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） お答えいたします。

今回の津波訓練につきましては、午前中もちょっと申し上げましたけども、11月5日の防災の日ということで、海岸線という部分で29区で実施しました。今、防災無線が三川小学校ということで、海岸線29区という部分で防災無線を流したもので、そういう部分になってしまったということです。この訓練において、ご指摘も含めまして、諸問題の掘り起こしを行うという部分でやった面もございます。さまざまな方からご提言をいただきまして、訓練を継続する中において問題を解決して、毎年実施していきたいと、そのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございます。津波訓練を定期的にこれからも実施していくと。1年に1回くらいですか。それと、避難路の安全とか、夜間に訓練するとか、津波については24時間いつ来るか分からないので、その辺の対応ですか、訓練というのは、どのように考えておるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 言われるとおりでございます。朝来る場合もありますし、海水浴期間中に来る場合もありますし、夜中に来る場合もあると思います。具体的なそういう部分の想定については、はっきりとして今はありません。先ほども申し上げましたけれども、これから津波避難計画、地域防災計画を作成しますので、その中であらゆる選択肢という部分

も考慮しながら検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、行政改革の推進についてです。いいおか荘について、要項を見ますと、5年ごとということになっております。借り主が改修費用を全額負担して、投資額を回収するのに、賃貸期間は5年というのは、どう考えたっておかしいと思うのですが、いかがなものでしょうか。更新を妨げないとなっておりますが、民間の契約とはかけ離れていますので、この要項については変更するのが当然だと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、今のご質問にお答えしたいと思います。

貸付期間につきましては、中でも十分検討させていただきました。その中で投資に見合う期間という考え方が、仮に投資の仕方がいろいろなパターンも考えられるかなというようなこと。それと、普通に例えば1億円、2億円かけて改修して運営するんだというようなことであれば、5年というのは確かに短いだらうと思います。その中で選択肢を増やせるというようなことから、短期間でやってみたいというような案も排除しないようにというようなことから、こういうふうにさせていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 公募型プロポーザル、企画提案方式で貸し出すことになっているんですけど、有償でも無償でもということだと思うんですけど、できれば無償のほうの貸し付けのほうを強力にセールスポイントにすることはいかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 無償ということ排除しないというのは、今、議員さんがおっしゃったとおりでございます。無償も含めて貸し付けということもありました。普通財産に切りかえて貸し付けるのかというようなことも検討した中で、無償というのは積極的に行くべきかどうかというのもありましたものですから、せめて無償という言葉がなくして、貸付要綱を作ろうということで行いました。よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 先日の新聞報道でも分かるように、お隣の香取市では、進出企業には市有地の無償譲渡をすると打ち出しております。インパクトがすごく強いんですよ。旭市では有償か無償か分からない。それでは、もし進出してきても、ただの工場を立地する企業であればいいんですけど、旭市の場合は、どっちかという、観光拠点として誘導しているわけですから、その辺を訴えるのであれば、例えば無償譲渡するとか、ないしは建物と土地を分離して、建物だけ無償にするとか、土地も無償だけど建物は全部上げますよとか、そういうような柔軟性のある打ち出し方をしていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。  
商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） ご提案ありがとうございます。実はその辺も含めて検討させていただいたところがありまして、あくまでもどんな提案が出てくるかということに非常に期待したという部分があります。ですので、先ほど修繕の仕方も、もしかしたら私たちの考えていないような修繕なりということも出てくるのかなとか、いろいろなことをする中で、それであくまでも質問しながら、興味を示していただいた、ご提案をいただけるというようなところがありましたら、当然料金の面に関しても、貸付価格が提示していないけど、これはどうなんだといったような質問がございます。無償も含めてということで、それは質問に対して丁寧に回答して、アイデアをいただきたいというようなことですので、例えば今、議員さんがおっしゃったような建物と土地というようなことも含めて、柔軟にその提案には対応ということで話を聞かせていただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。ぜひそのようにお願ひいたします。

それと、市有地とか、建物についてなんですけど、前々から出ておりましたけど、保育所の統廃合についてはどのような方向になっておるのかお示し願ひたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。  
子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 保育所の統廃合、滑川議員さんがおっしゃっているのは飯岡の保育所ということでよろしいでしょうか。ということであれば、今現在、検討委員会を既に3回ほどやりました、終了いたしました。地元の方々からいろいろな意見をいただいた中

で、飯岡地域の保育所、塙は廃止しましたけれど、飯岡中央と三川を統合するという点については、委員さんが全員賛成ということで、ではどこへ施設を造るかということについて、検討委員会の中で出た意見としては、お金を極力かけずに、市の持っているところを有効に活用するという意味からも、支所の周辺が適当であろうというふうなご意見はいただいております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

もう一つ、海上中の跡地については、やっと今年になってから検討委員会が開催されたと聞いておりますが、会議の進捗状況についてお聞きしたいのですが。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに震災等の影響もありまして、年度当初から始める予定であったのが半年ぐらいつれてきているということもございます。この10月に有識者を入れました未利用地の利活用方針について協議いただいたところでございます。その中では、今回については、普通財産の状況、これをご説明申し上げたところで、具体的には確かに海上中について言及はございましたけども、処分したほうが良いというような話は、まだその段階では出ておりません。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） やはり行政改革が早ければ早いほどいいと思うので、行政改革推進課を作った意味がなくなると思うんですよね、ちんたらやっていたのでは。ぜひどのようなことにつきましてもスピード感を出してやっていただきたいと思います。

最後に質問ですけど、中央病院の混雑緩和というのは、多分、中央病院だけで解決できるわけではありませんけれども、去年の16億円とか、今年も8億円とか、9億円とかの金額が出るわけですから、どのくらいの中で診療時間の改善とかに再投資していただけるものなのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 利益剰余金につきましては、先ほど経理課長からお答えしたとおり、病院として、きちっと経営を磐石にしていくということが、今後いろいろな意味で一

番大切なことですので、その投資の重要な原資だということになります。幾ら待ち時間の解消に使えばという話ですけど、逆に待ち時間は、先ほど申しましたように、診療待ち、会計待ち、薬待ちと大きくそういう中で、それぞれ再来受付機ですとか、自動精算機を入れたり、トータルで会計とかでも若干の時間短縮にはなっているかなと思うんですけども、どういものを入れればすぐ解決できるのかということころは、正直まだこちらとしても把握できておりません。今までも待ち時間の調査というものを定期的に行ってきております。今回も改修後、改めて待ち時間等についてもきちっと現状を把握して、分析した上で、対策を講じていきたいと、今のところこういうふうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。ぜひ待ち時間の解消、予約診療の短縮につなげていただきたいと思ひます。

それと、今、旭市の中では、院外薬局の土地を大分大騒ぎしているような状態なんですけど、去年ですか、院外薬局をやる可能性があるのかないのかということでお尋ねしましたところ、取りあえずありませんということでしたが、1年たって状況が変わったということであれば、院外薬局に対して中央病院はどのように考えておるのか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 前回お答えして以来、状況に特に変化はございません。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 以上で終わります。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 高 橋 利 彦

○議長（林 一哉） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願ひます。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。大きく分けて6点の一般質問を行います。

まず初めに、旭市土地開発公社についてであります。この土地開発公社は、道路などの公共工事を効率よくスムーズに行うために設立されたということは十分承知しています。そこで、直近二・三年の年度ごとの取り扱いの金額と面積、またそういう中で現在の事業ごと

の保有面積、取得金額、取得日、そしてそのトータルの保有財産の状況についてお尋ねをします。

次に、土地の取得及び処分方法についてであります。行政は民間とは違って、法律と言っては大きですが、決められた法の中で事業を行うわけですが、定款及び業務方法書では、土地の取得及び処分はどのように行うことになっているのかお尋ねします。

次に、公社の今後のあり方についてであります。公社設立の時代は、土地神話などの中で土地の値段は右肩上がり、それが今では右肩下がり、この傾向はこれからも続くと思います。そういう中で公社を存続する意味合いがあるのか、あればその理由、なければどのようにするのか、具体的な考えをお尋ねします。

次に、旭中央病院の院外薬局の問題でございまして、先ほど滑川議員からも出ましたが、旭中央病院は開設以来50数年を過ぎまして、今では全国屈指の公立病院、そして経営も磐石です。これは初代諸橋院長をはじめ先人の方々が地域の公立病院づくりを目指したたまものであります。

それはさておき、患者にとっては一番便利な病院内で薬がもらえるという方法がなくなるのではないかという不安が患者、住民の間で持ち上がっています。そして、それと連動するように、病院周辺に薬局、また店舗建設のための建築確認申請が多く出されているということがうわさされています。そういう中で現状の申請件数と具体的な場所、またその前段であります農地転用の状況についてお尋ねをいたします。

次に、中央病院の立場として、院外薬局のメリット、デメリット、その上で市として、中央病院の院外薬局に対する考え方についてお尋ねします。

次に、大きな3番目として、旭中央病院について。まず市長、事業管理者ごとに公営企業法全部適用の定義、つまり全部適用とは一切を任せることなのか、それとも縛りのある中でなのかをお伺いします。

そういう中で市立病院になってから現在まで、東総地区広域市町村圏事務組合が行う職員の共同採用試験以外で医師、看護師などを除いて採用した職員の職種別人数、またどのような採用試験を行ったのかお尋ねをします。

次に、2番目として、嘱託職員の採用についてであります。どのような根拠で採用しているのか。職種別の人数、また嘱託職員で役職のついている人の人数、それとどのような方であれ、遮へいした部屋、もしくは場所にいる人数、それと嘱託職員の責任ですが、前回は事務部長は責任はあるような、ないような、いいかげんな答弁でありましたが、あるのか、

ないのか、明確にお答えいただきたいと思います。

次に、大きな4番目として、職員採用についてであります。就職氷河期と言われる、雇用する側にとっては買い手市場、まして就業の場が少ないこの地域、公務員として一たん就職すれば、一生、職が保障され、給料も高い、退職金、年金でも生涯厚遇される市役所、中央病院は、求職者にとっては垂涎の的です。そこで、来春採用予定者と受験結果等についてお尋ねします。

2番目として、退職、または事業内容を考慮して、採用人数は決定すると思いますが、その根拠についてお尋ねします。

5番目として、市職員を派遣している団体についてであります。現在、市が出資している公益法人の団体は幾つあるのか、またその団体名と主な業務内容についてお伺いします。そして、それらの団体には、市から職員を派遣しているのか。派遣していれば、団体ごとの派遣人数と、派遣しなければならない理由についてお尋ねします。

最後に、6番目として、行財政改革について。

1点目として、「言うは易く行うは難し」であります。この最たることが行財政改革、そして究極の選択肢が市町村合併でありました。しかし、遅々として進まない中、今度、行政改革推進課が作られました。しかし、1次に続いて2次の同じようなアクションプラン、これではただ単に「やります、やります」のかけ声のみ、行うという意気込みがありません。やるからには目標を定めて、このようにするとトップダウンでなければ、誰も痛みを伴うことはできません。ましてや民間ではありません。役人であります。なおさらやりません。そういう中で市長は課を設置した中でどのような目標及び数値を指示したのか。そして、その結果は、数字以外何もありません。そこで、どのような財政効果があったのか、具体的にお尋ねします。

次に、2番目として、課の増設であります。どの職業、職場でも、時期により、また時々により、仕事の量の多寡というのはあります。そのようなことをなくし、仕事を効率よくするためには、命令系統を少なくする。そのためには組織の統廃合をすることが一番だというのが一般的概念であります。それが行革に逆行するような課の増設はなぜなのかお尋ねします。

以上で1回目の質問は終わりました。あとは自席で行います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) 高橋議員の一般質問に答弁を申し上げます。

私のほうからは、土地開発公社の今後のあり方ということ、そしてまた行政改革を進めるのに課を増やしたというような部分の意味、それから市職員を派遣している団体ということでお答えをしたいと思います。

最初に、土地開発公社の今後のあり方ということでありますけれども、土地開発公社は、機動的能力により、必要となる事業用地を事前購入し、公共事業の円滑な推進を実現してきましたが、近年における地価の下落・低迷により、公共用地の先行取得の経済的メリットがなくなってきていること、また合併から6年が経過し、平成23年度当初予算においても、公社独自の事業計画、市からの受託業務もなく、保有地の維持管理を主体とした予算となっていることから、総合的に判断しますと、公社の設置目的は薄れた感が否めないと思われま。将来的には解散を視野に入れた検討をしていきたいと、そんなように思っています。

次に、市職員を派遣している団体、必要性はということでありますけれども、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、これまでは家族や地域における支え合いの力により解決してきたようなさまざまな問題も、支え合いが弱体化・希薄化したことにより、対応が困難になるとともに、市民の福祉ニーズもさらに多様化しているのが現状であります。

このような状況において、すべて行政だけで対応することは非常に困難であり、関係機関や福祉団体との連携を図りながら、地域の実情に合った福祉活動を展開する必要があります。具体的には、行政としましても、三郷構想の医療・福祉の郷づくりということで、福祉団体の組織強化やボランティアの育成を図るとともに、福祉団体と連携した、より緊密な福祉活動を実施し、市民が安心して生活できる環境づくりを実現するために、福祉団体に職員を派遣しております。

次に、行政改革の進め方でありますけれども、まさに議員がおっしゃいましたように、住民サービスをするということが第一の合併の目的でもあります。そういったために急激にサービスを低下させないようなことの中で、合理的な役所の機構改革、そういったものもメスを入れなければというような考えの中で、単独の行政改革推進課を作らなければというような思いで作った次第でございます。

今の旭市は7万人の市として、類似団体よりも少し多くの職員を抱えていますから、まずは人件費の削減、このことで7万人の規模にふさわしい職員数を削減するということがまず第一の行政改革の目標でありましたし、前期の行政改革アクションプランでは、その目的も

上回るような結果で、現在も上回っている推移をしているところであります。

こうした人員削減による人件費を削減してきたことも、行政改革の大きな柱でありますけれども、これから公共用地、公共施設の利活用、その問題について、今、検討を加えているところでありますけれども、なかなか総論賛成で、各論に入りますと、それぞれいろいろな部分で反対という部分があります。行政改革は本当に難しい一面があるわけでありまして、担当の職員になお一層の努力をさせたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(発言する人あり)

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、1点目の土地開発公社のご質問に対して答弁申し上げます。

まず、最初の保有財産の状況についてというところで、その前にここ直近二・三年の年度ごとの取り扱い面積等ということでありましたので、お答えしたいと思います。ちょっと取りまとめてございませんので、事業ごとに説明したいと思います。

ここ二・三年ということで限定させていただきますと、まず谷丁場遊正線の用地取得事業がございます。これは21年度で用地譲渡ということで3,198.11平米。

それから、文化の杜公園の用地取得事業、20年度で用地譲渡が1,310.10平米、21年度では4,639.08平米、22年度では3,105.46平米、文化の杜事業については、これで完了しています。

続きまして、袋公園の用地取得事業ということで、20年度に用地譲渡を959.78平米行っています。最近ではそういったような状況です。

次に、保有財産の状況についてということで説明したいと思います。

平成22年度末現在で保有面積全体ですが、1万9,943.13平方メートル、保有金額につきましては4億3,637万681円となっております。

内容につきまして、旭駅前線事業で保有面積6,945.70平方メートル、金額でございますが、8,384万4,627円、これは平成10年5月21日に取得し、現在の評価額の金額ですが、3,884万354円で、保有金額に対する割合は46.32%となっております。

また、同事業で保有面積26.32平方メートル、金額は258万9,888円、これは平成15年10月10日に取得し、現在の評価額は79万9,891円で、保有金額に対する割合ですが、30.89%となっております。

続きまして、公有地取得事業、これは前の扇屋ジャスコ旭南店跡地でございます。これは

保有面積が2,189.49平方メートル、金額は1億6,544万4,705円、平成13年4月25日に取得し、現在の評価額は6,406万6,667円、保有金額に対する割合ですが、38.72%となっております。

次に、衛生施設周辺環境整備事業で6,937.62平方メートル、金額は1億7,397万6,756円、平成12年3月30日に取得し、現在の評価額は6,039万8,920円、保有金額に対する割合ですが、34.72%となっております。

最後になります。多目的用地取得事業ということで3,844平方メートル、金額ですが、1,051万4,705円、この事業につきましては、土地開発公社の前身であります財団法人旭市開発振興公社より承継しているものでございます。

続きまして、2番目のご質問であります土地の取得及び処分方法について、定款、業務方法書等ではどのようになっているのかといったようなご質問でございますが、土地の取得及び処分方法につきましては、開発公社のほうの業務方法書の中に定められておりまして、そのうちの幾つかをご説明申し上げます。

まず、第3条第1項で、市の基本構想その他の計画に基づき、地域の秩序ある整備を推進するために土地の取得が必要と認められることや、同条第3項で、土地の先行取得の属する年度から原則としておおむね5年以内に当該土地に係る公共施設等の整備事業が具体化するものであることなど、また第7条第2項で、取得する土地は当該取得の年度から10年以内に買い取られることが確実であることなどが定められております。

第10条では、買取価格について、原則として公示価格を基準とすることや、第13条では、公共用地として取得した土地は、原則として国、地方公共団体、その他の公共的団体以外のものに処分してはならないこと。

また、第15条では、土地の処分価格について定められており、少なくとも土地代金等の事業費、金利、事務費等を合算した経費を処分価格にすることなどが規定されております。

続きまして、3点目の公社の今後のあり方は、先ほど市長が答弁したとおりでございますが、廃止するというのであれば、どのようにするのかというようなことですが、土地開発公社のほうとしましては、市のほうに買取申出書等を提出してございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） それでは、2点目のご質問のうちから、旭中央病院周辺の薬局及び店舗建設のための農地転用の状況について申し上げます。

過去5年間で店舗用地のための農地転用の許可がなされた件数は2件です。2件とも旭中

中央病院の北側で、平成19年に1件、平成22年に1件です。うち、平成19年許可案件につきましては、2回の変更申請がなされ、いずれも承認されております。なお、現在申請中の案件はございません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 同じく2点目の中央病院周辺の薬局及び店舗建設のための建築確認申請の状況につきましてお答えをいたします。

この件につきましては、昨年第4回定例会におきましてもご質問いただいております、その際にも過去5年の状況を申し上げたところでございます。その際には、調剤薬局のための確認申請が4件、そのうち国道周辺に2件、中央病院周辺に2件ということでお答えをさせていただきました。

今般改めて調べてみましたところ、平成22年末に民間の指定検査機関を通じまして、調剤薬局2件の建築確認申請が提出されておまして、既に確認済証が交付されているものでございます。この内訳は、国道周辺に1件、中央病院周辺に1件という状況でありまして、直近5年間における調剤薬局の確認申請は6件でありまして、うち3件が病院周辺となっております。

次に、中央病院周辺における店舗建設のための確認申請というご質問であります、平成13年に店舗1件の確認申請書が提出されておまして、既にこの建築物は完成しております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 3番目の旭中央病院についてというご質問であります。前回の議会でも全く同じ質問でありまして、また繰り返すこととなりますけど、その辺ご容赦いただきたいと思っております。

前回の議会で回答しましたように、病院を取り巻く環境は厳しく、病院経営という側面はより大きくなっています。当院は、これまで順調に拡大・発展してきましたが、経営面で病院を支える人材の必要性がより高くなっております。職員の育成には力を注いでおりますが、成長スピードに追いつかない面もあり、現状として、人材を外から求めることも必要な状況にあります。病院としては、人材育成に努めながら、必要な人材の確保を図り、今後も健全経営を維持し、地域住民へ良好な医療を提供していきたいと、このように考えております。

それから、地方公営企業法の全部適用の考え方であります。これも前回お答えしましたが、

地方公営企業法は、基本的には本来業務である公共サービスを円滑に行うために、本来業務並びに経済的にも適切なサービスを行うと、このようなことで作られたものでありまして、全部適用の場合は、人事権及び予算の執行権は事業管理者が担うと、このようなことになっております。

以上でございます。

あと関連のものは事務部長のほうからお答えいたします。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 多岐にわたりますので、順次お答えさせていただきます。

まず、院外薬局についての考え方でございますが、まずメリットとデメリットということでございます。院外にした場合のどちらから見るかというのはありますけれども、患者様側から見たメリットというのもあります。これは薬に関して薬局の薬剤師から十分な説明、服薬指導が受けられること。それから、かかりつけ薬局というようなものがあれば、複数の病院にかかった場合に薬の管理をしてもらって、重複等がなくなると。それから、病院の待ち時間がなくなると。それから、デメリットとしては、指導料等の金銭的な負担も多くなる。それから、病院と薬局を回らなければいけませんので、そういうこともデメリットになるかと思えます。

病院側から見た場合には、裏腹になりますが、メリットとしては、外来の調剤時間が短縮されて、薬剤師がほかの業務ができると。それから、薬の在庫を減らすことができる。それから、薬の未収金等のリスクが減ると、こんなようなものがございます。

それで、現時点での考え方でございますが、前回回答して以来、先ほど滑川議員にお答えしたとおり、現時点で考え方に変化はございません。

それから、採用の関係でございますが、合併以来でよろしいでしょうか。合併以来ということで、平成17年度からの……

（発言する人あり）

○病院事務部長（渡辺清一） それにつきましては、独自に採用した職員の数でございますが、17年度は事務が1名、19年度は事務が2名、20年度が1名、21年度が1名ですか、20年度、21年度については障害者採用という形になっております。それから、その後は、22年度に35名、これは前回議会でもご説明したとおり、臨時職員から正規職員の試験を行って採用した職員でございます。それは看護助手でございます。それから、21年度の障害者の中で1名は給食員でございます。残りは事務でございます。

それから、嘱託職員等の数でございますが、退職後、嘱託職員等となっている職員でございますが、ドクターを除きまして6人、前回ご説明したとおりでございます。看護師が4名、教員が1名、検査技師が1名でございます。

それから、権限、責任の有無ということでございますが、そういう意味では、1人、長ということでついている人がいますので、健診センターの事務長ということでお願いしている人がいますので、その方については、その限りで責任を負っていただいているというふうに考えております。

それから、執務室でございますが、健診センターの事務長につきましては、健診センターの事務の取りまとめもお願いしておりますので、そのための作業スペースがあるものでございます。それから、学校の顧問につきましても、事実上、副校長室というのがありまして、そこを使用している実態がございます。

採用の根拠につきましては、先ほど全部適用ということで管理者のほうから申し上げたとおり、公営企業の管理につきまして広範な権限を与えられているという中で、地方公営企業法第15条の中で任免権も有しているというふうに理解をしているところでございます。

後に採用の関係は申します。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、四つ目の職員採用についての来春採用予定と受験結果についてというご質問にお答えいたします。

平成24年4月の採用に当たりましては、32名の退職予定者数に対しまして、18名の採用を予定しているところでございます。

一般行政職の上級につきましては、募集人数4名程度のところ、受験者数49名、1次合格者数15名、2次合格者数及び採用予定者数については7名というふうになっています。

それから、一般行政職の初級でございますが、募集人数2名程度のところ、受験者数16名、1次合格者数8名、2次合格者及び採用予定者数については3名です。

技術職建築の上級につきましては、募集人数1名程度のところ、受験者数2名ございましたが、1次試験合格者はなしとなっています。

技術職土木の初級につきましては、募集人数1名程度のところ、受験者数1名、1次合格者数はなしとなっております。

保育士職につきましては、募集人数2名程度のところ、受験者数24名、1次合格者数9名、2次合格者数及び採用予定者については4名でございます。

消防職初級につきましては、募集人数3名程度のところ、受験者数11名、1次合格者数8名、2次合格者数及び採用予定者については4名ということになっています。

続いて、2番目の採用人数決定の根拠についてというご質問でございます。

職員の採用につきましては、平成22年度から平成26年度の5か年計画を期間としました第2次定員適正化計画に基づき、適切な年齢構成に配慮した計画的な職員採用を行っているところでございます。

計画の中では新規採用者数を、一般行政職（事務職）については、原則、退職者数の2分の1程度に抑制する。技能労務職につきましては、民間委託を進める。退職不補充というふうにしております。消防職・保育士職等の専門職につきましては、退職者補充を原則としつつ、今後の業務の見直しに併せた適正な人員配置に努めることとしております。

それから、6点目の課の増設についてという部分にお答えいたします。

平成22年4月に第2次旭市行政改革アクションプランを策定した中で、変化に対応できる組織・機構への再編を図るため、平成22年4月1日付で行政改革推進課と子育て支援課を新設いたしました。また、平成23年6月には、教育委員会生涯学習課に属していた体育振興班と教育機関である総合体育館を併合し、体育振興課を設置いたしました。

これは市民のニーズに的確かつ迅速に応え、効率的な行政運営を行うことを目的として、第2次旭市行政改革アクションプランに基づき、組織・機構の再編を行ってきました。社会要求に即した形をもって、政策を進めたいという意思の表れであり、結果として、課の数が増えたにしても、ご案内のとおり、定員適正化計画に基づき、合併から今日までに96人の人員を削減した中で業務に当たっております。サービスの質を低下させることなく、適正な人員配置を図りながら、今後も組織・機構の再編に取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、市職員の派遣人数と補助金等の内容についてお答えいたします。

平成22年度における市職員の福祉団体への派遣職員数でございますが、社会福祉協議会へ2名、シルバー人材センターへ1名、福祉協会へ1名となっております。

また、補助金につきましては、社会福祉協議会は、派遣職員人件費と社会福祉協議会の専門職に係る人件費の一部を補助してまして、3,331万3,089円を補助いたしました。

次に、シルバー人材センターでございますが、派遣職員の人件費と運営費の不足分として

1,160万円を補助いたしました。

最後に、福祉協会でございますが、派遣職員の人件費に加え、山の家解体費用を持ちまして2,287万4,512円を補助いたしました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） それでは、第2次行政改革アクションプランの進捗と実績ということで、効果額で言えるものを申し上げます。

まず、歳入の確保という分野でいいますと、未利用資産の処分、これで平成22年度約2,200万円。それから税ですが、滞納処分の強化と納付窓口の拡大というのを積極的に行ってまいりました。その結果、納付額そのものについては大きな伸びはないのですが、差し押さえの状況、これが21年度と22年度では、納付額ではなくて差し押さえの額です、4億円ぐらい多く差し押さえをしております。

それから、22年度から始めたインターネット公売、これによりまして納付額で21万円強、それから納付窓口の拡大ということで、休日や夜間窓口を開きました。その結果といたしまして、21年度に対して22年度は1,500万円の増となっております。

それから、最大の効果であります職員数の削減であります。これにつきましては平成22年度16人を削減いたしました。削減した経費につきましては、23年度が終わらないとはっきりとは出ませんが、共済費等を含めた1人当たり平均750万円ということで仮に計算すれば、約1億2,000万円の削減ということになります。

以上です。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院の職員採用についてお答えいたします。

採用予定者数ですけれども、若干名ということで、上級2名から3名、初級1名から2名を予定したところでございます。

受験状況につきましては、申込者数、上級職17名、初級職9名。受験者数は、上級職16名、初級職9名。1次合格者につきましては、上級職9名、初級職4名となっております。最終合格者につきましては、昨日発表いたしました。上級職3名、初級職2名となっております。

それから、採用人数決定の根拠でございますが、採用人数につきましては、退職者数や今後の業務量などを勘案して決定しているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、2時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

まず初めに、公社の件でございますが、先ほど面積、それから現在の実勢価格、比率などを答弁いただきましたが、まずこの土地は、事業ごとに筆数でなく何か所あるのか。

それから、旭駅前線事業26.32平米とわずかの面積の取得はなぜなのか。

それから、これら残っている用地、事業ごと用地の具体的な目的、それに伴う進捗状況と事業完成予定年度についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、保有土地に関しましての箇所数ということで、私のほうから回答いたします。

まず、旭駅前線事業、これにつきましては箇所数は2か所でございます。

それから、公有地取得事業、これは箇所数は商工会北側の1か所、扇屋ジャスコの跡地です。

それと、衛生施設周辺環境整備事業、これにつきましては1か所ということになります。

それから、多目的用地でございますが、これは先ほど申し上げましたように、前身の振興公社のほうから継承しているということで、11か所ほど細かいものが継承されています。

以上でございます。

事業目的ですとか、進捗率等につきましては、事業担当課のほうにお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 私ども所管のところにつきましては2件の土地がございまして、1件につきましては、先ほど商工観光課長がご答弁しておりますが、駅前広場整備事業の代替地として取得した土地が1件でございます。それから、もう1件が駅前の26.32平方メートルの2件ということになります。

まず、1点目に駅前の26平米余りの土地がなぜ残っているかということについてお答えいたします。

この土地につきましては、事業主体がそもそも千葉県でございまして、当該地権者の用地買収を行った際に残地があったわけです。これが非常に細長いという土地の形態がございまして、宅地としての利用ができないということで、残地を譲渡する強い希望があったというものでありまして、将来、駅前広場の管理が旭市となることから、この際、駅前広場の一部として、土地開発公社のほうで先行取得していただいたというものでございます。

この土地の買い戻しが遅れている理由でございますけれども、ただいま申し上げましたように、現在は県の事業でございます。最終的には、事業完了後は、駅前広場につきましては、管理主体が旭市となりますので、その段階におきまして、買い戻しを予定していたということでございます。

それから、事業の進捗状況というお話がございました。駅前広場整備事業、旭駅前線整備事業につきましては、平成9年から平成25年3月までの事業期間を予定しているものでございまして、この事業における用地取得並びに補償関係につきましては、昨年6月をもってすべて終了しておりますので、現在、逐次、駅前広場をはじめ駅前線の歩車道や電線地中化などの工事を進めているところでございます。

今後の見通しでございますけれども、平成25年3月という前提の中で進めているわけですが、1軒の方の移転改築工事がいまだ完了しておりませんので、市民会館を挟む区間におきまして、工事に入ることができない状況となっております。今後も、平成24年度中の完成を目指して、事業主体であります県と協議を行ってまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課のほうからは扇屋ジャスコ旭南店跡地につきましてご説明申し上げます

まず、この土地でございますが、平成13年3月30日に中心市街地整備構想の基盤用地とし

て先行取得するために、旭市と旭市土地開発公社の間で受託契約を交わしております。この計画なんですけども、具体的に中心市街地整備構想の基盤用地として先行しているんですけども、具現化するには、いましばらく時間が必要だということで、買い戻しの期間を延長して、実際の買い戻しの期限といたしましては平成28年3月31日といたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 私のほうからは、環境衛生施設用地として取得してございます6,937平方メートルの土地についてでございます。本土地につきましては、平成12年度にデリフレッシュフーズの跡地の先行取得をお願いしたものでございまして、平成26年3月31日まで、いわゆる平成25年度いっぱい、逆に公社から管理の委託を市が受けて、環境課が現在しているところでございますけれども、現在の利用方法としてはソフトボール場ということになっておりまして、26年3月をめどに、今後、市が買い戻すかどうか、その辺について十分検討していきたい、そのように考えております。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今の答弁でございますと、事業ごとに土地があるわけでございますが、そういう中で旭駅前土地、それから多目的用地ですか、これは何か所にもわたっているわけですね。そうしますと、評価もかなり差が、極端に言えば、出しもらいになっちゃうと思うんです、こういう土地は。やはり市が事業を進めていく中で、残地は市が取得すべきだと思うんです。

それと、ただいま説明がありましたが、本来なら、これは公社のほうへ事業計画が出ているわけですよ。これでは全くいいかげんな公社での事業用地の取得になっちゃうんですよ。こんないいかげんなことないと思うんですけどね、その辺、市長はどういうふうに思うのか。それというのは、予算、事業計画は市長の承認を得なければならないという1項があるわけですよ。これは公社よりもっと市長は責任が重いわけですよ。ですから、そういう中で市長はどう思っているのか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） これまで事業をやるにつきまして、公社の先行取得というようなことで買い求めたわけでありまして、その時代その時代は、それがベターだというような思いで私

もいるところでありませけれども、今こういう状況の中で一刻も早く処分してもらおうという  
ようなことの中で、公有地の処分の検討委員会、そういったものも立ち上げて、今、検討し  
ているところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 土地の取得、処分の方法書ですか、それによると、結局、市の基本構  
想その他計画に基づき、5年目には最低でも始まらなくてはならないと。10年目には必ず事  
業が仕上がって、市に買取られるようになっているんですよ。これでは全く違反じゃない  
んですか。事業計画も何もなく、買取したでしょう。誰がこれ責任とるんですかね、その辺、  
市長にまずお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。  
市長。

○市長（明智忠直） 先ほど答弁したように、その都度必要というような観点の中で、その土  
地を先行取得したというようなことでありまして、その時代はそれで効果が上がったのかな  
と、そんなふうには思っているところで、現在がそういうような状況で、時間もかかっている  
という部分の中では、地権者、そういった部分の合意形成、そういったものもなかなか時間  
がかかったというような部分もありまして、事業が終了するまでには、計画どおりに売却、  
そういったものも進まなかったのかなと思ひますけれども、これからそういった部分で極力  
そういった対応をしていきたいと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、公社の2番目の質問に入ります。市長は、そのときはと言  
ひますけど、業務方法書の中に何てあるんですかね。市の基本構想その他計画に基づきとね、  
計画書が公社へ出ていないんですか。当然この計画書に基づいて公社は買っているわけす  
よ。計画書も何もなく、公社が土地を買取るとするのは、全く業務違反なんですよ。そん  
な中で市長のこういう文言もある。市長が全部この計画を承認することになっているんす  
よ、それはどうなんですかね。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。  
商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 公社が事業を受託するに当たりましては、市  
のほうから事業名、事業目的等と一緒に提出されます。それを見まして、理事会等で決定し  
ていくと、そういう手順になっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） その方法は分かりますよ。しかし、先ほどの答弁で、何も計画がない中で買ったということになっているでしょう。こんないいかげんなことありますか。さっきそういう答弁だったでしょう。本来なら、全部計画書から何から一切行っているわけですよ。それは商工観光課に全部ありますか、各課から事業に対して出た事業計画。答弁してくださいよ。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それぞれの事業ごとに事業計画書はついてございます。うちのほうにあります。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 先ほどは全然ないという話だったんですよ。ですから、そういうところで詭弁の答弁はしないでください。それだったら、すぐその計画書をここへ出してくださいよ。そういう中で幾ら話をして、あとはしょうがないので、理事会の中でこの内容を見て、どういう議論がなされたのか、その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） その都度、事業ごとの議論というのは、今、手元にございませぬけども、先ほど違反じゃないかとおっしゃっている例の5年保有の問題、10年保有の問題等ございます。理事会の中でも、これらについては、方法書のほうに定められていることと若干違うよといったようなご指摘も理事会の中では議論になってございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 公社の3番目についてお尋ねします。この公社ですが、結局これから見ますと、ほとんど違反しているわけなんですよ。そういう中へ、多分、公社は利益も何も無いから、助成金か何かでやっていると思うんですね、市からの。違反している組織になぜ助成金なりなんなりやらずにやらなければならないのか、その辺、市長、お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 土地開発公社のほうは補助金をいただいています。それにつきましては事務費相当分というようなことが主なものでございまして、具体的には工業団地の誘致の事務費ですとか、そういったようなものが事務費のほうに充てられています。あと一つ、公社独自で金額を保有してございまして、例えば過去において、宅地の造成事業等々やったことがございます。それらの剰余金等がございまして。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、例えば朝鮮学校ですか、ああいうのも法律がある中で、それ以外の仕事をしたら、行動をとったら、助成金は国も払いませんよと、それと同じで、やっぱり公社は違反しているわけです、すべてが。そんな中でなぜ違反している公社に補助金を出さなければならないのか、その点なんです。普通だったら出せないと思うんです、違反している組織に。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） それでは、ただいまの件でございますが、私のほうで答弁させていただきますが、高橋議員さん、申し訳ないけど、違反ということは言わないでいただきたい。違反しているとは思っておりませんので、申し訳ありませんが。あくまでも違反はしておりません、土地開発公社は。

ただ、先ほどから、話をもとに戻しますけども、いわゆる市の委託を受けて購入してある土地ですね、今残っているのね。そのときには、きちんと市のほうから計画書が出されまして、こういう事業があるので、開発公社のほうで先行取得してくれないかと、こういうことでやってきているわけです。

それで、先ほど業務方法書ですか、この中で5年とか、10年とかというのが決められております。それが結局、先ほど来言っておりますように、駅前広場だとか、ああいうものについては、事業が終わりませんので、その年数が過ぎた段階で更新更新で今来ているわけです。それで、さっき計画書がないと、分からないと言ったのは、旧振興公社から受けました多目的のやつが十何筆かありますけど、これが分からないと、そういうことを申し上げたわけですので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ちょっと答弁にはなっておりませんが、一応そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、この公社、これから続けていくか、それともやめるか、一つの大きな転換期になっていると思うんです。そういう中で市民に負担のかからないように早急にこの公社を考えてくださいよ。

それでは、次に中央病院の院外薬局の件でございますが、先ほどの答弁で、薬局が3件、それから店舗が1件という答弁がありまして、その前段の農地の転用についてはないという中で、なぜこんなに急に出ているのか。確認申請を出すとなれば、当然、地権者との多少の金の動きもあるでしょう。それから、確認申請となれば、当然それなりの金もかかるわけですよ。中央病院が全然関知しない中でなぜ出るのか、私は不思議なので、そういう中でいろいろ聞きますと、大分有力者が動いているという話もあります。それに対して官憲が動いているという話もうわさに聞いているんですよ。

いずれにしても、この前、市長も市立病院の中で多少の不採算部門はやむを得ないということで答弁している中で、やはり院外薬局は、患者にとっては、病人ですから、そういう中で雨が降った日、風の吹いた日、院外薬局に行くのは大変なんですよ。それと、院外薬局になったら、当然価格も違っちゃうでしょう。と同時に、たまたま行ったら薬がない場合もあるんですよ。そういう中でやはり市立病院として、多少の不採算は覚悟の上で院外薬局をやってもらいたいと思うのですが、そういう中で院長、どうですか。

○議長（林 一哉） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 先ほど事務部長がお答えしましたように、前回の議会でもそのようにお答えしましたが、今のところ院外薬局をやるつもりは全くありません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、3番目の中央病院の職員採用についてお尋ねします。

先ほどでございますと、22年度は35人という大量の職員を採用したわけでございます。そういう中で職員採用、その方法はいろいろあると思うのですが、市の採用の方法は幾つあるか、簡単に説明していただきたいと思います。それから、病院には採用の方法が幾つあるのか、それを簡単に説明していただきたいと思います。

その採用の方法は、市には四つありますよね、新規採用を含めて。定年の延長、再任用、任期付きですか。病院には新規採用、それから非常勤、臨時と、こういうことになっている中で、簡単に説明していただきたいと思います。その中でまた質問します。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） すみません、今ちょっと資料がないもので、お待ち願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院の採用の方法ということですが、一般の任期のない採用とですね……

（発言する人あり）

○病院事務部長（渡辺清一） 定年後の採用、前回も定年後の嘱託等の関係で申し上げましたけれども、制度として持っているものではございませんので、定年後の対応については、あくまでも個別対応ということでございます。ですから、定年前の採用につきましては、任期付きと一般的な任期のない採用、こういう2種類になっております。試験方法といたしましては、競争試験もしくは選考試験、これは一般的なやり方で行っているものでございます。以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時24分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 申し訳ありません。資料が来ましたので、説明したいと思います。

四つの採用方法ということで、一つは、東広を経由しています新規採用の部分。それから、任期付きということで、特殊な事業という部分で、うちのほうとしては警察から派遣をいただいています、その部分。それから、再雇用ということで、これもある程度その知識が必要だという、退職した職員に対してのそういう専門的な知識を必要とした場合の再雇用。あと、臨時職員、臨時に雇用する者というふうに四つございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院の採用方法につきましては、先ほど申し上げましたけれども、採用の方法については、病院の中で病院就業規程というものを設けておりまして、競争試験、または選考という形になっております。一般行政については、広域組合で共同実施をしているところでございます。その他につきましては病院の実施する試験ということで、基本的には公募の上、競争試験を行っておりますが、看護師、ドクターをはじめとして、選考採用によるものもあるところでございます。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 非常勤等につきましては、地方公務員法第3条の非常勤特別職、もしくは第22条の臨時職員の規定を使っているところでございます。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 非常勤等につきましては、まさしく個人的に、個別的に対応しているところでございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 病院の採用方法はちょっと違うんじゃないんですか、最初の答弁。それと、病院の非常勤職員は専門的かつ技術的な職務ですから、その辺は問題ない。そういう中でこれは1年以内で採用、何年か雇用できるわけです。しかし、臨時職員については、書類審査、筆記試験、それから面接を行った中で、6か月以内、再雇用は1回限り。ですから、長くても1年なんですね。臨時職員は賞与も出るようになっているわけですよ。

そういう中で一般職の採用ですよ。もし中央病院の条例等がそうになっていた場合、普通であれば、法律というのは、上位の法律が優先なんですよ。市に準じた方法をとる、これが一般的じゃないんですか、部長。

それと同時に、院長は事業管理者、全部適用、これは十分分かります。しかし、院長は何かも任せられているわけじゃないんですよ。この条例等にのっとった範囲内で任されているんですね。その辺もう一度、市長も含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院といたしましては、先ほど申しましたように、採用の根拠といたしましては、大もとに地方公営企業法第15条ということで、管理者の任免権を有していると。その中で病院の就業規程を基に採用を行っております。今、高橋議員がおっしゃったように、市の条例の中で病院職競争試験というのを先ほどお持ちでしたけれども、それについては一般行政職のことということで、こちらとしては理解しておりましたけれども、その辺について、規程について、きちんと整合性をとれるように、市のほうとよく協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 公営企業法全部適用ということで、公営企業法の法に基づいて、事業管理者、事務部長にその権限をゆだねているところでありまして、先ほど事業管理者のほうからありましたように、特に市民で福祉、そういった部分で支障があった場合には、事業管理者に対して指示をできると、それは違うんじゃないかというようなことが言えるというようなことの中で、地方公営企業法全部適用ということがそういうことだと私は理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そこなんです。全部適用というのは何もかもじゃないでしょう。やっぱり決められた条例等に基づいた範疇なんです。ですから、人事もいいですよ、事業管理者がやろうとも。採用試験については東広でやると、こういうことになっているわけですよ。そのほか、昨年ですか、市長の嫁さんも中央病院に入ったでしょう。あのときの試験は本当なら違反なんですよ。採用職員の試験は、中央病院ではできない、東広でやるべきなんですよ。それで、例えば東広でやって、年齢制限がひっかかるようであれば、今度はまた例えば臨時職員にするとか、任期付きですか、その辺で持っていくのが本当じゃないんですか。やはりあくまでも基本は、条例等に基づいた範囲以内しか事業管理者は任せられないということですよ。何もかも全部お任せということはないわけですよ。それを十分、市長も事業管理者も納得していただきたいと思います。

幾ら言ってもしょうがないので、次に嘱託職員の採用ですが、嘱託職員の中で人数、それから遮へいした部屋にいたということがあったわけですが、早い話が、なぜ臨時的な職員、職務権限が何もない人が長という名前を持つのか。持っても、これは本来であったら、何の職務権限もないんですよ。

それと、本庁だって、課長でも部屋を持っている人は誰もいないわけですよ。早い話が、臨時職員的な人がどういう場所であろうと、そこに個室を与えるということは、これはちょっとおかしいと思うんです。必要だから、とる。それなら、そのセクションに置くべきだと思うんですが、その辺どうお考えですか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 病院職員の部屋割りまで考えていただきましてありがとうございます。こちらは今、1人、個室があるというのは、健診センターの事務長という形で仕事をさせておりまして、非常に有能な職員でありまして、彼が就任して、どんどん患者さんも増えたとし、売上げも上がっておりますし、さらにマネジメントも非常にようになっております。これは私が任命しておりまして、その仕事に合った場所というのを与えるのが当然であります。例えば病院長が個室がなければいけないとか、そういう決まりはありませんで、これは仕事に合った職場というんですか、環境、これを与えるのが当然であります。

それから、中途採用の話でありますけど、これはやはり通常の一般事務職ではありませんで、ある種の資格、例えばMBAだとか、経済学博士ですね、経済修士だとか、特殊な技能を持った人を採用しております。この周りではなかなか採用できにくいということで、むしろこちらが三顧の礼をもって来てもらっていると、このような形でありますので、その辺はご理解をお願いしたいと、このように思っております。

それから、もう一つ、全部適用の病院でうちだけがそんなことをやっているかということ、そうじゃありませんし、全国の病院はやはり広く人材を求めて、中には全国公募、あるいは外国人まで入れているところもありますし、それはうちの病院だけの問題ではないということでもありますので、日本一を目指す、自治体病院の模範的な病院を目指す当院としましては、日本じゅう探して、いい人材を求めたいと、このようなことでやっておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 私は、そういう資格を持った人云々じゃないんですよ。昨年入った二十数名ですか、三十数名ですか、これは看護助手でしょう。旭市の職員採用にも、特殊な技能を持った人はいいということであってあるんです。ですから、資格を持った人は、私は何とも言いませんよ。ただ、看護助手というのは、看護師のしたてこでしょう。それは本来なら試験をやるべき。

それとまた、先ほど部屋の問題、それから嘱託制度の問題、これは資格を持った立派な人を嘱託に使えるあれが十分あるわけですよ。ただ、そこで結局、何ていいますか、臨時的な嘱託制度、本庁だって、臨時、それから嘱託になる人は、部屋を課長も持たない中で、なお持たないと思うんですよ。だから、部屋を持ったからって、今度はそこは事業管理者の責任の範疇ですから、私はそこは言いませんけど、ただ一般的にはそういう人がなぜ部屋を持たなくてはならないのか。それから、そのほかにもいると思うんですよ。今まで倉庫であったものが、倉庫を全部片して、その人のために部屋を作ったとか、その辺を言っているわけです。ですから、一般常識論を私は言っているわけでございますので、何も院長の懐に手を突っ込むことは考えていないわけです。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 部屋の問題は先ほど院長から答弁しましたので、看護助手の採用について若干説明させていただきたいと思います。高橋議員のほうは、選考試験というものを認めないということで、いわゆる広域組合での競争試験で全部ということですが、一般行政については、まさにおっしゃるとおりだと思いますけれども、一般的に地方公務員制度の中でも、試験については競争試験と選考、これも一種の試験ですので、競争試験と選考試験と大きく二つの種類がございます。技能労務職員等については、基本的には選考という形をとります。選考という形でも、その中では適材の人材かどうかということは判断をしなければいけないと、こういうふうに考えております。

別に競争性を排除しているわけではありませんので、ただ人によっては、先ほど院長が申し上げましたように、この人がいいか悪いかということで、適当な人材かどうかという判断をする場合がございますけれども、選考試験というのは、そういうような一種の試験でございますので、そのやり方は広く一般的に認められているものと考えております。

先ほどの看護助手につきましては、採用に当たっては広く公募しまして、教養試験と面接試験を行って、採用者を決めたという形で、手続き的には問題はないものというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 時間がなくなっちゃいますので、次に進みます。

それでは、4番目の職員採用でございますが、今年も採用試験が行われたわけですが、そういう中でちなみに参考のために言わせていただきますと、匠瑛市は第1次試験受験者が50人、それに対して8名、香取市が109人で16名、旭市は49人で15名、県の場合は1,434人で合格者が207人と、匠瑛市は第1次学科試験が16%、香取市は14.6%、旭市が30.6%と断トツに倍くらい高いわけです。それで、県が14.4%ですか。

やはり職員採用、優秀な職員をとるためには、毎年、ある程度のボーダーラインを決めたほうがいいと思うんですよ。ちなみに昨年の匠瑛市の合格者、150点以上が8人もいるわけなんですよね。それから見ますと、我が旭市の点数は大分低いと思うのですが、それともう1点お聞きしますが、今年の職種ごとの点数ですか、上限、下限、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、最初に上限、下限という部分にお答えいたします。

23年度、今年試験をした分でございますが、上級職、上限158点、下限が112点、それから一般行政職の初級が上限が110点、下限が81点と。それから、保育士でございますが、上限が126点、下限が97点。消防職でございますが、上限が132点、下限が89点というふうになっております。

その中でボーダーライン、合格ラインを設定したらという部分でございますが、1次試験については、基本的には合格ラインは決めてはおりません、確かに。ただし、1次試験の合格者数につきましては、面接をある程度考慮した中での採用予定数の2倍から3倍という部分でやっております。これはただ機械的にその人数を決定しているわけではございません。受験者が最低限の必要な教養・知識に達しているかどうかを考慮しております。

1次の筆記試験につきましては、多くの他団体が採用しております。全国で採用されているわけですが、偏りの少ない評価ができるということで、点数自体を偏差値換算でおおむね50を平均得点、最低限の目安というふうに考えております。ですから、2倍から3倍の上位者に入ったとしても、成績が最低基準に達していなければ、1次合格はしないということの中で、今回、技術職初級・上級と技術職土木の初級については、そこに達していないということの中において、採用をゼロとしたものでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ほかの市と比べますと、大分内容的には合格者の点数において劣っているところがあるのではないかと私は思われるわけでございます。そういう中で、例えば一般行政職、最低合格者は112点ですか、こういう点が公表されたときに、まして今、市役所に入るの何かコネがなくちゃ入れないよという一般の声がある中で、やはり私は疑念の声を持たれると思うんですよ。一応ボーダーラインを決めて、その中で例えば111点とか、99点であれば、これは問題ないと思うのですが、そういう中でどういうふうに考えているのか。

それと、職員採用について、ただやめたからでなく、やはり市にも基本計画があるわけですね。例えば保育園ですと、現状とこれから5年後で50人も違うわけですよ。ですから、そういうことをね。それから、保育園だけでなく、住民だって減っていくわけですよ。そういうことを考慮した中で、採用を決めてあるのか。

それと、ほかの市町村は、大体採用を5人と決めた中で、悪かったら3人、4人でやめちゃうわけですね。ですから、やはり優秀な人材をとるとなれば、ある程度の点を設けた中で優秀な人材をとる。それで、もし採用に満たなかったら、再雇用の制度があるんですから、その辺どういうふうに考えているのか。

また、中央病院の中で、今年はやはり採用試験をやっているわけですね。しかし、市と比べると、同じ試験内容だと思うのですが、かなり点数は低いですね。この前、事業管理者は、今、中央病院には人がいない、そういう中でヘッドハンティングをしているという話がありましたけど、やはり優秀な人材をとるためには、もっと中央病院も点数の上乗せ、これは必要だと思うのですが、どのように考えているかお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） あくまでも採用につきましては、我々は適正化計画という部分を作っているわけですから、その中において、職員を減らしていると。当然その部分については、今後のことも考えた中において、退職者の2分の1をというふうに考えているところでございます。

それから、保育所の話も出ましたが、保育所につきましても、まだまだ臨時職員が多いという部分の中においては、いましばらくは、やめた職員の確保という部分については必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院につきましても、市のほうと同じような考え方で、今は1次試験の合格者数を確保しております。今、高橋議員がおっしゃったとおり、優秀な職員というものは、これは本当に病院にとっても欲しい人材でございますので、この人材集めに向けては、病院の魅力発信、事務職員の可能性等あるんだということを広くアピールしながら、優秀な職員の確保には努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、市職員を派遣している団体についてであります。先ほど答弁いただきました。そういう中でかなりの金額ですか、その団体に行っているわけでございますが、公益法人の市からの職員派遣につきましては、密接な関係のある団体ということになっているわけなんですね。それで、果たして全部が全部、密接な関係があるのか。

そういう中でこれらの団体、市の職員が行った場合、幾ら補助金を市からやっても、かなりの部分が人件費になっちゃうと思うんですよ。それなら、向こうにもプロパーがいるわけですから、プロパーにやってもらう。それで、あとは市が補助的な部分をやっていけば、かなり補助金の削減にもなる。また、市の職員を団体から引き揚げれば、やはり行政改革の一角にもなると思うんですよ、その辺は市長はどうお考えですか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 市の職員の派遣先ということでありまして、今、公益法人には、実質的には社会福祉協議会とシルバー人材センターという二つの団体、旭市福祉協会のほうには山の家が閉鎖ということと、パークゴルフもありますし、指定管理者か何かにとというような部分で移行を考えておりますので、実質的にはシルバー人材センターと社会福祉協議会1人ずつということでありまして。

これは今、高橋議員がおっしゃったように密接な関係がどうのこうのということでありまして、社会福祉というものは、今は非常に世の中、福祉ということが最優先されている時代でありまして、社会福祉協議会だけで組織を運営するというのは、やはり市の監査というような意味からも、1人は絶対必要ではないかなと、私はそういうふう考えているわけでありまして、そこのところは理解をいただきたいと思っております。

シルバー人材センターにつきましても、市の受託業務が多いわけでありまして、市との密接な関係を保ちながら、年寄りといったら失礼ですけども、高齢者の皆さん方にいろいろ

な部分で元気を出していただける、公の仕事をいっぱい回す、そういうようなことも考えていかなければというような思いの中で1人派遣をしているところでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、最後の行財政改革でございますが、先ほど課長から効果について答弁があったわけでございますが、未利用地の問題、それから税金の滞納云々、これは行政改革推進課の行うことなんですかね。これは通常であれば、行財政改革にならないで、各課の通常の業務の遂行だと思ひますよ。

それから、職員が削減されたということでございますが、これは行政改革推進委員会でも、7万人の市では、今、職員は多いんだということを説明している。これは当然のことなんですよ。それが改革になりますかどうか。あとは、それ以上言ってもしょうがないので、これは答弁は要りませんから。

そういう中で次の課の増設です。市民のニーズということでございますが、例えば一番のあれが体育振興課ですか、この前身は国体推進室であったわけですよ。国体推進室がなくなれば、この課は私はなくなって当然だと思ひますよ。それがなぜこういうふうにならぬ、それだけじゃなく、ほかの例えば子育て支援課も、大きかったものをわざわざぶっ壊しているわけですよ。なぜこういうふうにならぬか。行財政改革に反比例するものだと思ひますが、その辺、市長はどうお考えですか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員の質問でありますけれども、今まで一緒にやっていたところを壊して、新しい課を作る必要があるのかというような部分であろうと思ひますけれども、体育振興課については、私が本当に思いがござりまして、旭市のまちづくり、やはり一体感を作る、きずな作りをする、そういったものの中では、スポーツと祭りが一番そういうものが作れるのではなからうかなと。

そんなような思いの中で、生涯学習の中で国体推進室ですか、それがあったわけでありまして、生涯学習というのは、文化事業、あらゆる文化活動、そういった部分も含めて、体育と両立するというのは、中に入ってみまして、本当に大変だなと、そんなような思いがござりまして、やはりそれはすっきりとして、スポーツを振興する、そういった部分で体育振興課をぜひ作りたいと、そんな私の思いでありましたので、ご理解をいただきたいと思ひま

す。

それと、子育て支援課のほうも社会福祉課の中に入っていたわけでありまして、これも社会福祉は今、需要が大変多くなっておりまして、社会福祉と子育て、保育所を一緒にやるというのは本当に煩雑過ぎるというような部分もありまして、子育て支援課を増設したわけでありまして。

そういったことで、課は増設しますけれども、役職手当とか、人件費とか、そういった部分はこれまでと同様でありますので、ご理解をいただければと、そんなように思っているところでございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 課を増設したから、人件費が増えるとか、私はそういうことではありません。ただ、組織というのは大きくすれば、人員を有効活用できると思うんですよ。その辺を申し上げたわけなんです。そういう中で、やはり市長になったら何かやりたいのは当然でございますので、そういう中でせっかく作ったら、この組織を市長が思ったとおりの組織にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 宮 澤 芳 雄

○議長（林 一哉） 続いて、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（3番 宮澤芳雄 登壇）

○3番（宮澤芳雄） 3番、宮澤芳雄です。平成23年第4回定例会において一般質問を行います。

今年も平成23年、間もなく暮れようとしています。旭市にとって、今年は忘れられない大変な災害をこうむった年でありました。東日本大震災では、甚大な被害を受け、特に津波による被害は大きく、何の断りもなく突然来襲して、大切な生命、家、財産を奪っていきました。被災された人々の無念さは、はかり知れません。

改めてお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。住まいを失い、今もなお仮設の住宅で不自由な生活をされている皆様には、励ましの言葉も見当たりません。ただただ頑張ってもらいたいと願うばかりです。

この震災で改めて感じたことは、人が人を気遣う心、思いやりの気持ちの大切さでした。大勢の人の援助は、被災した人たちにとって、とても大きな励みになりました。また、迅速な復旧とライフラインの確立にあっては、市の職員の努力と能力の高さが大きな評価をされたところでもあります。これらのことは大切な記録として、後世にしっかりと残してほしいと思います。

それでは、質問を行います。

大きな1番目、防犯対策についてお尋ねします。

安全で安心な生活を願うことは、誰しも共通の思いです。しかし、近年、凶悪な事件や悪質な犯罪が後を絶ちません。その犠牲者の多くが高齢者と子どもたちです。きょうも報道されていましたが、県内の松戸市で小学生が不審者によって刃物で刺されるという凶悪な犯罪が発生しています。これらの多様な犯罪から身を守るためには、まず我が身は自身で守ることが原点であります。しかしながら、家族がいて、そしてまた隣近所、町内、そして市全体へとその輪が広がれば、より大きな防犯の力となるはずです。市民は、市の働きかけもありますが、パトロールなどの防犯活動を独自に行っています。行政としての取り組み、対策について改めてお尋ねします。

その1点目、旭市防犯デーについてお尋ねします。市では、本年7月1日、旭市防犯デー（犯罪の7月1日（ないひ））と定めています。当日は防犯講演会などが開催されたとお聞きしました。私たちは議会中のため出席することができませんでしたので、内容について簡単にお聞かせ願います。

2点目として、防犯指導員についてお尋ねします。市の防犯の核となるのが防犯指導員の皆さんですが、全体の人数と活動の内容をお尋ねします。

3点目に、実施状況について。初めに話しましたが、防犯対策について、多くの市民もさまざまな活躍をしていますが、市独自で実施している活動をお聞かせください。

4点目、防犯灯の整備について。不審者対策として効果があるのが光と音だと言われます。そしてまた、通学路の安全確保と交通安全対策にも防犯灯は大いに役立っています。そこで、まず防犯灯台帳の完成予定をお尋ねします。

2番目として、行政改革アクションプランについてお尋ねします。

平成17年に合併して、6年がたちました。第1次のアクションプラン作成にあっては、大変なご苦勞があったことと思います。職員はもとより、行政改革推進委員の皆さんのご尽力がなくては完成を見ることはかないませんでした。折しも今月、初年度から務められた委員

の皆さんが任期を終えてご退任されます。6年間のご苦勞に対し衷心より感謝と敬意を申し上げます。本当にご苦勞さまでした。

1点目の質問です。第1次アクションプランの成果についてお尋ねします。

また、2点目、第2次アクションプランの進捗状況についてお尋ねします。

3番目として、市民体育祭についてお尋ねします。

平成17年に1市3町が合併して、新旭市が誕生しました。新しい市民の生活のためには、市民相互の融和がとても大切なことです。その一環としてのスポーツの果たす役割はとても大きいと思います。昨年、市長の発案で第1回市民体育祭が行われました。スポーツを楽しむ中で、喜びと満足を得、見る人に感動を与えてくれました。しかし、その陰には、区長さん方をはじめ実行委員の皆さんの並々ならぬご苦勞があったことを忘れてはならないと思います。

そこで、質問ですが、1点目として、今回第2回大会の成果及び反省点について。

2点目として、今回の反省点を踏まえて、次回開催予定についてお聞かせいただきたいと思ひます。

再質問は自席で行います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願ひます。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 宮澤議員の一般質問に対し答弁をいたします。

私のほうからは、市民体育祭についてということでお答えをしたいと思います。

今、宮澤議員からお話がありましたように、この大会実施に当たりましては、区長さん方、そしてまた地区代表者の皆さん方、あるいはまた実行委員、大会役員の皆さん方、本当に大勢の皆さん方の支えでこの大会が成功裏に終了した、そのような認識でおりまして、改めてかかわっていただきました区長さんをはじめ大勢の役員の皆さん方に心から感謝を申し上げたいと、そんなふうに思っているところであります。

また、このことは、一つは、苦勞したら、それだけ成功したというような喜びが大きいわけでありまして、何回も何回も会議を重ねていただきましたそのいろいろな部分での意思の疎通、そういったものを図りながら、新市が一体となれる、そんなように改めて思った次第でございます。今回、第2回を振り返りまして、子どもたちのはつらつとした笑顔、市内全域からの参加で、ふれあいの輪が広がり、応援者の感動を呼ぶ数々のレースなど、市民のき

ずなづくり、一体感は第1回大会にも増して築かれたものと確信をしております。

反省会におきましても、地区代表の区長さん方から直接ご意見、改善点をいただくこととしております。そして、一日も早い旭市の復興のため、子どもから熟年まで、世代を超えて、自分に打ちかつ力、フェアプレーの精神、そして他人への思いやり、そういったものをはぐくむスポーツ効果を生かし、新しい旭市のシンボルとなる事業として、今後も継続して開催してまいりたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） では、防犯対策についてお答えいたします。

初めに、防犯の日についてということで、7月1日の旭市防犯デーの内容について簡単ということでございます。当日は、旭市総合体育館におきまして、200名以上の参加をいただき、午後3時より千葉県防犯診断士によるところの防犯講演会、それから防犯対策、かぎ破りの手口という、そういった防犯機器の説明などが行われました。講演会終了後につきましては、体育館前の国道で啓発活動を実施したと聞いております。

次に、防犯指導員についてということで、人数等についてという部分でございます。防犯指導員の人数でございますが、現在、旭市全体で156名の方が指導員として委嘱されております。指導員の活動内容につきましては、市や警察、防犯関係機関と緊密に協力をし、防犯意識の啓発、警察の行う防犯対策への協力、少年の非行防止のための活動協力、風俗環境浄化のための行政機関への協力などとなっております。地区別には、旭地区には64名、海上地区には24名、飯岡地区には31名、干潟地区については37名というふうになっております。

続いて、実施状況というご質問でございます。市でお願いしている防犯パトロールの活動の実施状況としましては、防犯指導員によるパトロールとシルバー人材センターとの委託業務ではほぼ毎日パトロールを行っているところでございます。時間は午後3時から午後5時までです。また、市においても、防災行政無線によりまして、犯罪抑止の放送を適宜行っているところでございます。日々のパトロール実施によりまして、旭市における犯罪発生件数につきましても、平成20年1,078件、平成21年につきましては1,053件、平成22年につきましては887件ということで、減少しております。これからも安全で安心なまちづくりに貢献をいただきたいと思いますというふうに考えています。

次が防犯灯の整備についてということで、台帳がいつできるのかという部分でございます。ご質問の防犯灯台帳の整備につきましては、今年度内に整備すべく行っているところでござ

います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） それでは、行政改革について2点お答え申し上げます。

最初に、第1次行政改革アクションプランの成果についてということでありました。

まず、経費削減と歳入確保という分野では、職員数についてたびたび申し上げておりますが、目標の65人に対して80人を削減しています。これによりまして、人件費として、5年間の累計額で約29億円、単年度で見ましても8億円の削減となっております。

次に、歳入のほうで未利用資産の処分につきましては、財政課長からもありましたが、約6,000万円を5年間で払い下げしたということであります。

続いて、事務の効率化という部分で民間委託等の推進をしましたということですが、これは民間の能力を生かした施設の管理を行うため、指定管理者制度、これを導入してまいりました。平成18年には、あさひ健康福祉センター、海上ふれあいサポートセンター、旭市福祉作業所、飯岡福祉センター、続いて平成20年度に干潟保育所、以上を指定管理者制度を導入しております。

それから、第一学校給食センターの調理業務、これを平成21年9月に民間委託としております。

それから、市民サービスの向上というところで、経費の削減だけではなくて、サービスを向上しようという取り組みの中で、コミュニティバス、これについては平成20年度からは海上地区を本格運行、干潟地区については、実証実験を行いながら平成22年に本格運行を開始しております。

それから、平成19年度から税務課を中心とした納付窓口の拡大ということで、市民の利便性向上に努めるということの中で、夜間窓口を毎月1回から毎月2回に増やしました。それから、休日も開庁を実施するようになりました。

平成21年度には、水道料金の収納業務や料金に関する受付業務等を一元化して行うため、水道お客様センターというのを開設しております。お客様センターでは、平日営業時間の延長や土曜日の窓口業務などを実施するなど、市民サービスの向上が図れたものと考えております。

続いて、第2次行政改革アクションプランの進捗状況ということで、経費削減、歳入については、先ほど高橋議員さんのご質問にもお答えしましたが、職員の削減、それから未利用

資産の処分等が着実に進んでいるということでもあります。

それから、施設の統廃合ということで、ご質問の中にも何回か出たかと思いますが、公共施設が多過ぎるという批判もございます。そんな中で公共施設の活用方針というのを定めまして、これから公共施設をこうしていきますよという方針を定めました。今後はこれに基づいて、改修なども含めて、その時々本当に必要かどうかを熟慮しながら実施してまいりたい、そのように考えております。

そんな中で第二学校給食センターと第三学校給食センターについては統合することが決まっております、既に新しい学校給食センターの整備が進んでおります。供用開始は来年9月の予定ということでもあります。

それから、市民サービスの向上というところで、平成22年にいろいろ検討した結果としまして、平成23年には一部、課ごとの業務の入れかえをした中で、市民課を市民生活課と改めまして、市民からの相談業務、その大部分を集約いたしました。さらに、市民生活課では、税の納税証明等の証明も市民生活課でも出すということで、印鑑証明と税の所得の証明とかがセットで一つの窓口でとれるというような体制をとりました。

さらに、お年寄りですとか、ちょっと時間のかかるご相談などにも対応するように、ローカウンター等も設置しております。ローカウンターは非常に評判がいいということで聞いております。

それから、さらに納付窓口の拡大としては、休日窓口を毎月実施に増やしたり、それから平成23年度からはコンビニでの納付、これも開始したところでもあります。

それから、職員の人材育成、一部にはこれが一番大事だということもあるようですが、これにつきましても総務課のご努力によりまして、例えば人事考課の実施、昇任試験の実施、それから組織、課としての目標を提出して、それを1年たったときにちゃんと振り返って反省しようというようなさまざまな取り組みを開始しております。さらに、研修等も幾つか行っております。ということで、平成22年度第2次アクションプランの初年度の進捗状況ということです。

以上です。

○議長（林 一哉） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、3番目の市民体育祭について、今回の体育祭の成果及び反省点ということでお答えをしたいと思います。

第2回旭市民体育祭については、旭市の復旧・復興を祈念するとともに、市民の一体感を

醸成する市民スポーツの祭典といたしまして、11月20日日曜日に開催いたしました。市内15の小学校区より市民が一堂に集い、交流することで、きずなづくりをより一層強めることができたものと思っております。特に市民の一体感を作るためにスポーツは最適ということから、今年は旭市復興支援ということで、「勇気！元気！復興への道」というスローガンを掲げまして、延べ5,000名の市民の方々に楽しんでいただくことができたと思っております。

まず、採点種目ですけれども、自らの地区を励まし、そして応援するというので、地区が一つにまとまったものと思っております。また、オープン種目ですけれども、多くの市民の方々に楽しく参加いただきまして、観客の笑顔を誘ったものと思っております。また、エキシビションですけれども、子どもたちの純粋な演技、また郷土芸能や実業団の熟練した演技を披露していただきました。旭市への愛着心がさらに増したものと思っております。

そして、産地直売コーナー、農水産課のほうにご協力をいただきました。また、JAさんのほうにもご協力をいただきました。食の郷あさひを広く市民に発信できたものと思っております。そうしまして、市民の方々の力強い元気をこの体育祭で感じることができました。

反省点ということですが、現在、地区代表の区長さん方、また当日役員として従事していただきました、運営していただきました方々へ、184名の方にアンケート調査を実施しております。そして、19日には、アンケート結果を踏まえまして、実行委員会、そして地区代表者合同の反省会の開催を予定しております。次回開催に向けまして、この反省会での意見を十分生かしてまいりたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、防犯の1点目、防犯の日についてということで説明がありました。詳しい説明ありがとうございました。市として、7月1日を改めて防犯の日と決めて、力を入れるということで確認をさせていただきました。

防犯対策というのは、市民自ら防犯への自覚と努力が肝心なわけでありまして、それに対して情報と防犯グッズの提供というのは市の役割であると考えます。

ここに対してちょっと要望があるんですけども、実は我々、この防犯に対して、一つの経験がありまして、平成15年に干潟町時代だったんですけども、中央小学校で連続で4人の不審者による被害が発生してしまいました。そのとき、学校というか、PTAで何か不審者に対しての対策を練ろうということで、PTAでやりたかったのは、不審者を取り締まるとい

うことよりも、地域で子どもたちを育てようよと、そういったことだったんですが、不審者が出たということで、これは急務であります。子どもたちというのは何の抵抗もなく連れ去られてしまう。

また、先ほども話したとおり、きのう、きょうも大分ニュースなどで騒がれていますけども、松戸市、それから1週間くらい前にも同じような事件があったそうですけども、不審者によって刺されるなんて、凶悪な犯罪なわけであります。そういったことを未然に防がなければならぬということで、干潟町PTA連絡協議会と警察と町と三者合同で子ども見守り隊を結成して、防犯活動とパトロール運動をしたわけであります。

このときに非常にありがたかったのは、見守り隊に対して地域からたくさんの情報がもらえたわけであります。その中の有力な情報によって、2件のことは駐在さんが解決してくれました。また、この活動によって、不審者による被害も現在まで報告はないわけであります。残念なのは、パトロールをやって、騒いで、被害がなくなったということは、実は取り締まられた2件もそうなんですけど、近所にあったということは、ちょっとゆゆしき事態であったわけです。

それは置いておきまして、この防犯活動をしたときに、やはり有効だったのは、非常に目立つ服装、のぼり旗だとか、当時は車に張るステッカーというのがありまして、半年くらい張っておいて、はがしたら、車がさびてしまった、そういった弊害もあったので、今はなかなかやめてしまったようなんですけども、市として、防犯に対しては予算をけちらずに、余裕を持ってほしいということが要望であります。

今年も各区にのぼり旗を3枚ずつ配布しましたけども、干潟地区の防犯隊で使いたいということで、ぜひ頼んでくれないかということでしたので、総務課のほうにお願いしたら、大変申し訳ないんですけど、ぴったりの枚数しか今回は作らなかったということで、そういうことだったそうですよとお伝えしましたら、大変がっかりしてまして、今、市では、のぼりと帽子、ベスト、腕章などを用意していると認識しておりますけども、リバイバルグッズも含めて、新しいものの開発もあると思います。今後、制作する際には、市内のパトロール隊の要望にもう少し配慮していただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今のご質問で防犯グッズの作成に関し、市内のパトロール隊の要望にも配慮してもらいたいという部分でございます。防犯対策に係る啓発物資等の作成につき

ましては、その時々々の犯罪状況を勘案しまして、犯罪抑止のためにグッズを作成しております。市内パトロール隊から要望された内容につきましては、十分考慮して、これから作成してまいりたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。できるだけその方向でお願いしたいと思えます。

それでは、2点目の防犯指導員についてお伺いします。

現在156人の方が市民のために防犯指導員としてご活躍をされているということです。この防犯指導員の役割、私の認識ですけども、不審者に対してみんなで見ているよということとは大きいんですけど、特に青色回転灯の効力といいましようか、我々は赤色回転灯で防犯パトロールできませんけども、許された青色回転灯とスピーカーによつての広報活動といいましようか、気をつけましようよというテープを流しての活動は、大きな犯罪抑止の力だと思っております。

本当に大事なものは、この任期中に実に有意義な防犯の知識をさまざまところからもらうわけです。できれば、もらった知識というのは、いろいろところで生かせればいいんですけども、それはそれとして、156人、任期2年で、また新しい人が就任されるわけですけども、こういった方が大勢経験されて、また次の方が生まれるということになると、大勢の防犯知識を持った方が市内にいらっしゃるということになるわけですけども、そういったことは非常にありがたいなというふうに感じます。指導員の皆さんには大変ですけども、市として、大切に防犯指導員という組織を守っていただきたいと思えます。答弁は結構です。

3番目、実施状況。この実施状況というのは、最初に冒頭にもお話したとおり、市民は市民で、我が身は我が身で守るという立場から、いろいろな活動をおのずからしているわけですけども、市としての取り組みとしてお伺いしました。市として何をしているのか。答弁の中にもありましたとおり、防犯指導員の防犯パトロールと、それから青パトのあいている時間に、時間をずらして、恐らくそうだと思うんですけども、時間をずらして、シルバー人材センターの皆さんのパトロールもあると。

このパトロールというのは非常に有効でして、ちょっと年数は忘れましたが、たしか平成15年か16年だったと思えますけど、雇用対策の一環として、年度末の1か月か、そこいらだったと思えます。小泉内閣のときだったと思えますけれども、各行政に対して2人だったと思うんですけど、ガードマンのような服装をした方が2人で歩いてパトロールしていたん

です。たまたま私はその年の小見川の警察署の協議員だったんですけども、報告を受けたら、その月に犯罪が激減したということを知ったんですけども、パトロールの効果というのは甚大だなというふうに思っているところであります。

ちょっと市のほうの説明であれですけども、今度新しく警察のほうから1人、特別職でお招きしたという話もありますけど、あの方も自ら時々青パトに乗っていらっしゃる姿も拝見しますけども、いろいろな意味でそういったところで力を入れてほしいというふうなところでお聞きしたところであります。

ついでですから、一つ答えられればお願いしたいんですけども、今、非常に報道されているというか、こういったことがあるんですけど、警視庁管内でオレオレ詐欺に対しては、手口を変えて、口座から振り込ませることがあまりできなくなってしまったということで、今度は本人を連れて行って、直接そこで振り込ませるといった手口、だんだん手をかえ品をかえということで、10月の時点だったと思うんですけども、過去最悪だと、被害額が。そういったことがありますけども、市としての取り組みがありましたら、この機会に一つお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） オレオレ詐欺対策の市での対応という部分ですが、オレオレ詐欺につきましても、何度か防災行政無線で流しておりますけれども、基本的には警察が中心になっての部分で進めていると。そこに協力しているというのが一番大きいわけがございますけれども、市におきましても、それだけではなくて、産業まつり等のイベント等におきましてもチラシを配布しております。そういうものによって、市民への呼びかけをしているところでございます。また、そのほかにも、中心は警察署でございますけども、金融機関、各種防犯関係団体と連携をしまして、情報を共有しているところでございます。その一つとして、防災行政無線などにおきまして、全市民を対象に注意を喚起しているという対策をとっているところでございます。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） それでは、今後も頑張ってもらいたいと思っております。

四つ目になりますけども、防犯灯の整備について。台帳についてお尋ねしたわけでありまして、台帳は今年度ですか、3月末くらいの予定だということで、防犯灯の果たす役割というのは実に大きいというのは、先ほども自分も感じたことをお話ししたわけですけども、

どこにどれくらいついているかというのは市が把握していないと、いろいろな面で不備があるというところで、そんな中で防犯灯台帳を作成するというお話があったので、これは非常にありがたい話だとお聞きしていたところなんですけど、防犯灯の現時点で分かるところからいいですから、旧行政区内の各地区での防犯灯の数が分かれば、ちょっと教えていただきたいんですけども、お願いします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 現在の防犯灯の設置数というご質問です。旭地区につきましては2,330灯、海上地区につきましては870灯、飯岡地区が784灯、干潟地区が636灯ということで設置されております。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。実はいろいろなところで話が出るのに、駐在所の会議だとか、それから夏休みの非行対策会議だとか、あるいは防犯パトロールも含めてですけども、私は干潟地区ですので、ちょっと干潟地区の話を見せてもらいますけども、まちが暗いなということが非常に危惧されているところでもあります。確かにいろいろな民家の数だとか、通行量だとか、そういったものもあるんだと思いますけども、非常に不安を感じているところでもあります。

防犯灯の設置について一つお伺いしたいんですけども、どのような方法で申し込んで、ある程度は分かっているんですけども、ちゃんとしたこととお聞きしたいんですけども、申し込み方法と取り付ける代金と電気料金、もう一つ、設置条件、これは例えば防犯灯と防犯灯の距離だとか、それから先ほど言ったとおり、通行量の問題だとか、あるいは危険箇所が優先されるだとか、それはもちろんだと思うんですけども、道幅等、何かしら制約がありましたら、お教えいただきたいんですけども。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 防犯灯の設置ということでございますが、基本的には各地区区長さんより市へ防犯灯の設置依頼書を提出していただくということになります。これについては市の予算において設置をいたします。

また、設置後の維持管理につきましては、各区でお願いしているところでございますが、その際、1灯当たり年間2,000円の維持管理費を区へ助成しているところでございます。

どういうところに設置するかという部分につきましては、いろいろなケースがあると思います。まずは、防犯灯は電柱がなければつけられないという部分もありますし、その辺につきましては、区長さんからこういう場所にとりいう部分があれば、うちのほうの職員が行きまして、関係機関とも調整した中において設置をしているという現状でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。今、電柱という話があったんですけど、ちょっと一つだけ確認したいんですけど、実は台帳の話を非常にいいなと思ったのは、以前、自分が区長をしたときに申し込みをしたら、防犯灯を干潟町のほうに実はここは非常にこういうわけだから、状態があるからつけてほしいと。そうしたら、実はそこについていてあるんだという話だったんですね。幾ら見てもついていないと。電信柱、違うものを立てて、そこについていた形跡があるんです。そこに現についていることになっていたんですね。今はコンクリート製の電信柱に限るということでしょうか。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 基本的には、電柱が立っていればという部分なので、その辺はどちらでも対応できると思います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。干潟地区は非常に暗い。私が干潟地区ですので、そういったこともあります。だけど、維持管理費まで市が持ってくれるのであれば、たくさんつれてくれという要望を出すんですけど、これは区のほうからの要望ですから、そこまでお聞きすれば十分であります。ありがとうございます。

2番目の行政改革アクションプランについてお尋ねをいたします。

先ほど大変素早いご答弁で、まだ再質問していない部分まで答弁をいただいて、ありがとうございました。ちょっと勇み足でしたけども、答弁をいただきまして、実は自分も行政改革推進委員を1期ちょっと経験させてもらって、そんな中で一番最初に自分たちが市民からどんな要望があるんだろうかといった中で話したときに、やっぱり職員の定数のことだったんですね。でも、行政改革推進委員の皆さんが心配したのは、定数を減らしたら、サービスが低下すると。そこのところが非常にジレンマだったわけですね。

職員の数は多いんですけど、合併をしたらですね、合併をしたらじゃないんですね、実は人

口が減っているから、合併はいたし方ないことだと。人口が減っているから、職員の定数も減るのは当たり前、合併しなくても減るんだと。そんな中でどういうふうにそのところを市民の皆さんが満足していってもらえるんだらうかということが一番最初の中で、総務課長はまだ増田さんでしたけども、真剣になって討論した記憶があります。

第1次のアクションプランの完成を見たときに、まず目についたのは、職員の人材の育成、資質の向上だということがまずうたわれていた。これを作るに当たって、そんな苦勞といひましようか、行政改革推進委員の皆さんからのご提言もあつたと思ひますけども、市職員自らがそういった気持ちになつて、そういったことを実施されたということには、大きなそれは市民に対しての気持ちはあると思ひます。

人材育成基本方針と向上を図るといふ中でどのような苦勞がされたのか。行政改革アクションプランの進捗状況の中に6点ほど人材育成にかかわる部分が載つていましたけども、特にこの中で組織、目標の明確化から育成型ジョブローテーションまで、一番効果があつたといふか、そういった部分と、ちよつとあまり進んでいないという部分がありましたら、簡単でいいですけど、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） では、人材育成基本方針の策定の中においての特徴的なもの、効果という部分も含めてということですが、人材育成基本方針の策定・実施につきましては、まず平成18年度に職員研修基本方針という部分を策定しまして、その後、平成21年度に旭市人材育成基本方針を作成したといふところですが、その中で、目指すべき職員像、そういった自ら学び、考え、行動する職員という部分を基本に3項目を推進しているといふ部分であります、主なものとして。

一つは、自己啓発を基本にした人材育成の主なものとして、研修報告会の実施といふことで、具体的には専門科目研修、それから接遇研修など、各種研修会で得た成果を、個人のものだけではなくして、研修を受けた職員が所属課員と共有するための報告会という部分も開催しているところでございます。

それから、2番目として、人事諸制度を基本にした人材育成の主なものといふ部分におきましては、若年層を中心とした昇任試験の実施をやっているところでございます。

それから、新規採用者への条件付採用制度を活用した人材育成の実施といふことで、これは採用試験では見抜けなかつた問題行動を6か月にわたつて観察する期間を活用し、助言・

指導を行って育成を図ると。ですから、職員が入って6か月間という部分については、そういった期間の中で育成を図っているという部分でございます。

それから、人事考課の実施という部分があると思います。育成面談の実施も含めまして、人材育成を主眼とした人事考課制度という部分につきましては、職員の職務遂行上の得意・不得意を、能力等の気づきを与え、自らが能力をさらに向上させると、あるいは苦手を克服するなどの能力開発につなげるということ部分が目的となっております。

3点目には、職場環境を基本にした人材育成の主なものとしまして、コミュニケーションの活性化がありまして、朝のミーティング、各職場の創意工夫、そういった職員同士が自由な意見交換、気軽な相談ができる体制づくりを進めているという部分の内容でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。

それでは、2点目の第2次アクションプランの進捗状況についてお尋ねします。

支所の見直しということがありましたけれども、これからの支所のあり方といいますか、さらなる再編、あと各支所にある課ですか、今、干潟には農水産課と農業委員会がありますけど、こういったことの異動というのは、このままある程度何年か固定されるのでしょうか、それともまた見直されるのでしょうか。干潟地区で心配しているのは、いろいろなくなってしまふので、支所までなくなってしまふのかなということもあるんですけど、どの辺のところまで支所の役割は果たされるのでしょうか。

それと、干潟の中央公民館、なくなるという話なんですけども、中央公民館のあれだけの、確かに利用度が少ないんだと思いますけども、3階部分の大きな部屋というのは、あれだけの人を集める、集客能力のある場というのはなかなかないんですけども、例えば支所がこれからだんだん空くのであれば、少し改造してもらって、支所の一部を使うとか、そういったことが可能であれば、今のことをお尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） すみません、先走った答弁で申し訳ありませんでした。

支所の再編、課の配置はどうなるのか、それから支所にどのくらいの業務が残っていくのか、さらには干潟の公民館はどうなるのかということでした。

8月に策定いたしました公共施設の活用方針の中で、市の庁舎については、たくさんの議

論をしてまいりました。そんな中で、合併時の協議により、本庁・支所方式を採用したことから、幾つかの部署が分散配置されており、組織としての効率性や意思統一など、多くの課題を抱えているということがまず課題として挙げられております。要は議員さんもおっしゃるとおり、飯岡には建設課がいます。海上には教育委員会がいます。干潟には農水産課、農業委員会がいます。そういった状況がこういった課題を抱えることになっていると。

ただ、現在の本庁舎に集約することは、床面積の不足に加えて、施設の老朽化ですとか、耐震性の課題などがあり、たくさんの障害があるということで、問題の解決のためには、新庁舎の建設が必要だということになりました。ただ、新庁舎の建設につきましては、学校施設等の耐震化、それらが最優先だということで、ずっとやってきておりますので、まずそれを優先しようということの中で、市の本庁舎の改築等は30年以降になるだろうという見通しの中で、じゃあそれまでどうするのかということを考えてわけであります。

その考えた結論といたしまして、当面は本庁舎、それから南分館を含めた現有施設を活用の上、旭市役所本庁舎と海上支所の庁舎、ここへの機能の集約を図っていこうということにいたしました。各支所につきましては、地域住民の利便性を考慮しまして、住民票ですとか、税の諸証明ですとか、そういったものの発行は当然残しますが、残念ですが、それぞれの支所にそれなりの職員の数がいるという状況は、これからなくなっていくだろうということでもあります。支所につきましては、庁舎の集約に併せて、だんだん仕事が進んでいくということだろうと思います。

それから、もう1点ありました課の配置ですが、今も申しましたとおり、ここ本庁舎と海上支所にできるだけ集約したいということでもあります。これは不便だということで、たくさんの苦情等もあったわけで、例えば農家の次男坊が自分の農地に家を建てるといったときに、農振除外なり、農地転用が農水産課、農業委員会に行かなければいけない、干潟に行かなければいけないということ。それから、建築確認等については都市整備課、本庁舎の南にありますあそこで相談をする。さらに、道路側溝に排水をするとすると、建設課で飯岡に行かなければいけないということで、一つの仕事で3か所回らなければいけないというようなことが実際に起こっているということでもありますので、そういったグループごとにやっぱり集約するのが市民の利便性の向上にはなるだろうというような判断であります。

続いて……

○議長（林 一哉） 質問項目だけ答弁してください。

○行政改革推進課長（林 清明） はい。

公民館についてですが、干潟の公民館につきましては、アスベストの問題、これを除去しなければいけないということ、それから耐震性、耐震診断がしていないということではなくて、耐震性に不安があるということで、先ほど言った本庁機能の集約ができれば、干潟支所に移そうということで活用方針のほうはなっております。ということで、ご質問事項はよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。詳細にわたりましてご説明をいただきましてありがとうございました。

もう1点だけ確認させてください。非常に興味のあるところで、市民参画による行政運営の中で、透明性を向上させる市民参加の手段として、パブリックコメントの制度化を図っているということをおっしゃってありますが、具体的な成果が上がっていれば、簡単でいいですけど、お話しください。

---

#### ◎会議時間の延長

○議長（林 一哉） おはかりいたします。本日の会議は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

---

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） パブリックコメントの具体例を申し上げます。

今年9月、復興計画の骨子案に対するパブリックコメントを実施しました。8名の方から49件もの意見がありました。本当に計画づくりに大変参考になるものでありましたので、成

果があったと思っています。今月末にも復興計画の案、さらに後期基本計画の案についてもパブリックコメントを実施したいと、このように予定しております。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） ありがとうございます。ちょっとその前に、新庁舎のさっき話が出たんですけど、ごめんなさい、30年という話ですけども、30年後でなくて、2030年でよろしいですよ。ありがとうございました。

（発言する人あり）

○3番（宮澤芳雄） 平成30年ですね、失礼しました。

それでは、今、8名、49件ということで、非常に成果が上がったということでお聞かせいただきました。ありがとうございました。

それでは、3番目の体育祭についてご質問を移らせていただきます。

この体育祭に関しては、いろいろなご意見があるところであります。私のところにも、今回体育祭の一般質問をするという話をしたら、いろいろなご意見がありました。実施するか否か、あるいはどういった体育祭をやるかというのは、先ほどもお話ししたとおり、実行委員の皆さんが本当に大変な努力をして、1回目を作り上げてくれて、そして次に渡して、2回目の人も大変だったんですけども、何とか成功させてくれたという経緯がありますので、賛成だ、反対だという話は、ちょっと私からは差し控えさせていただきます。前向きな一つ意見として提言をさせていただきますので、よろしくお願いします。

一つ目の質問です。今回、第2回大会の反省点ということでお話がございました。参加した各区の役員の皆さんから、ちょっと不評だと、私は声は小さいんですけど、私は大きい声で言われました。というのは、遠くてちょっと見えないと。去年は実はゴールが北側の部分だったんですね。我々はトラックの中に入って、近くに行って、いろいろ見ていたんですけども、固定されたところ、テントの場所によってはまるっきり遠かったと。今回はいろいろな事情があったんでしょうけども、ゴールが本部の前のほうに移ってしまったんですけど、ぐるっとテントのところを回って、いろいろ意見を聞いたんですけど、「ようよう、議員さん、双眼鏡がないから見えねえよ」と。あの大きい双眼鏡ですよ、双眼鏡をテントに用意してくれよと、そういった皮肉までちょっと言われました。

私は思ったんですけど、何であんな立派な観客席があるのに、あそこからみんなで見たら、盛り上がるんじゃないかと。いずれはいっぱいお客さんが来て、あそこでは入り切れないというのであれば、また形は変えても、取りあえず60万円か70万円のテント代でしようけども、

それがもしできれば、あの上に移動して、またそれだけは復興のほうにお金を回したら非常にいいんじゃないかなという意見なんですけども、あの上の観客席というのは使えるんでしょうか、それとも何か制約があって駄目なんでしょうか、お尋ねします。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） ご提案、本当にありがとうございます。観客席につきましては2,800席あるというふうにとらえております。決してそういった制約はないというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員。

○3番（宮澤芳雄） あくまでもこれは私の参考意見ですので、実行委員会の皆さんにおはかりを願えばありがたいというふうに感じます。

それでは、2点目お伺いをいたします。いろいろ体育祭の種目の話じゃないんですけども、自分も感じるんですけど、体育祭で一つ目玉が欲しいなとか、全く大人の人も十分楽しんだと思うんですね、参加した方。それはそれでいいんですけども、やはり子どもたちに一つ大きな夢を与えられるような種目とか、そういった競技が、1年で終わりにしてしまうんでなくて、毎年続けられるようなことはできないのだろうかということをもっと思っています。

というのは、今年じゃないですよ、去年、ちょっと人が足りないということで、ロープジャンプの採点の板をお預かりして、何ていうんですか、得点表というんですか、お預かりして、私も採点する一人として行ったんですけど、大変盛り上がっているんですね。子どもたちは大喜びでやって、たまたま中央小学校、私も元役員でしたので、「おい、3位だったぞ」と言ったら、はねて喜んで、こんなに感動するもんなんだ、子どもたちというのはいいなと思って、こういうことだったら、ぜひこれからも継続するようなあれがあればいいなと、そういったことを強く感じました。

これはあくまでも実行委員がいますから、実行委員の皆さんで考えてもらうことなんですけども、一つの参考意見として、子どもたちに何か一つ発案とか、制作とか、制作費は市で持ってもいいんでしょうけども、そういったものを作って、優勝した学校に「今年は君たちおめでとう」と。その学校は1年間、何でもいいですね、今、はやりゆるキャラでもなんでもいいですよ、何かグッズを一つお渡しすると。1年間守って、来年は返して、また次の優勝者に行くと。それが例えば連覇したなんていうことになると、その学校の励み

にもなって、負けた学校もぜひ来年は行こうよと。子どもたちだから、いいと思うんですね。ぜひ夢を与えるようなことがあれば、私は励みになると思うんです。これは今、即答で答えられないと思います。私からの一つの提言として、おおさめいただければありがたいと思います。

防犯から体育祭に関してもそうなんですけど、防犯パトロールをやっていると、何でもこんなに不審者が子どもたちを被害に遭わせるんだろう。考えて、どんどん不審者と、悪い人、悪いやつというんでしょうか、そういった犯罪を起こす。やっぱり人間関係が希薄になってきて、地域というものがちょっと悪いほうに行っているのかなというふうに考えざるを得ないんですけども、それを直すには、鶏と卵じゃないですけども、子どもじゃなくて親を直すんじゃなくて、私は原点は子どもだと思うんです。やっぱり子どもたちに対して夢を与えられるような、いろいろなこういった企画を市としてお願いできればありがたいということをお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 一哉） 宮澤芳雄議員の一般質問を終わります。

以上で本日本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

---

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は5日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時56分